

令和3年第10回美幌町議会定例会会議録

令和3年12月7日 開会

令和3年12月9日 閉会

令和3年12月7日 第1号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
(諸般の報告)
日程第 3 行政報告
日程第 4 一般質問
- | | |
|-----|-------|
| 2番 | 藤原公一君 |
| 1番 | 戸澤義典君 |
| 12番 | 松浦和浩君 |
| 5番 | 木村利昭君 |

○出席議員

- | | | | |
|-----|--------|-----|-----------|
| 1番 | 戸澤義典君 | 2番 | 藤原公一君 |
| 3番 | 大江道男君 | 4番 | 高橋秀明君 |
| 5番 | 木村利昭君 | 6番 | 伊藤伸司君 |
| 7番 | 坂田美栄子君 | 副議長 | 8番 岡本美代子君 |
| 9番 | 稲垣淳一君 | 10番 | 古館繁夫君 |
| 11番 | 上杉晃央君 | 12番 | 松浦和浩君 |
| 13番 | 馬場博美君 | 議長 | 14番 大原昇君 |

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

- | | | | |
|-------------|-------|----------------|-------|
| 美幌町長 | 平野浩司君 | 教育委員会会長 | 矢萩浩君 |
| 農業委員会
会長 | 千葉正美君 | 選挙管理委員会
委員長 | 松本光伸君 |
| 監査委員 | 高木清君 | | |

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

- | | | | |
|-----------------------|--------|---------|-------|
| 副町長 | 高崎利明君 | 総務部長 | 小室保男君 |
| 町民生活部長 | 後藤秀人君 | 福祉部長 | 河端勲君 |
| 経済部長 | 石澤憲君 | 建設部長 | 那須清二君 |
| 病院事務長 | 但馬憲司君 | 事務連絡室長 | 志賀寿君 |
| 会計管理者 | 西俊男君 | 総務課長 | 関弘法君 |
| 危機対策課長 | 弓山俊君 | 政策課長 | 斉藤浩司君 |
| 財務課長 | 吉田善一君 | 町民活動課長 | 佐々木斉君 |
| 戸籍保険課長
選挙管理委員会事務局長 | 立花良行君 | 税務課長 | 菅敏郎君 |
| 社会福祉課長 | 片平英樹君 | 保健福祉課長 | 中尾亘君 |
| 農林政策課長
農業委員会事務局長 | 田中三智雄君 | みらい農業課長 | 午来博君 |

商工観光課長	影山俊幸君	建設課長	御田順司君
環境管理課長	鶴田雅規君	上下水道課長	石山隆信君
病院総務課長	以頭隆志君	地域医療連携課長	高山吉春君
事務連絡室次長	横山聖二君	教育部長	遠藤明君
学校教育課長	多田敏明君	学校給食課長	佐々木鑑仁君
社会教育課長	松尾まゆみ君	スポーツ振興課長	浅野謙司君
博物館課長	鬼丸和幸君	監査委員事務局長	遠國求君
監査委員事務局次長	小室秀隆君		

○議会事務局出席者

事務局長	遠國求君	次長	小室秀隆君
議事係長	高田秀昭君	庶務係長	村田剛君
庶務係	新田麻美君		

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、令和3年第10回美幌町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番戸澤義典さん、2番藤原公一さんを指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（大原 昇君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

去る11月30日に、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君）〔登壇〕 令和3年第10回美幌町議会定例会の開会に当たり、去る11月30日及び本日開会前に、議会運営委員会を開催しましたので、その内容と結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は、人事案件2件、議案14件、意見書案2件、報告事項2件ほかであります。

本日12月7日、第1日目は、まず初めに、町長から行政報告を受けます。

その後、一般質問に入りますが、通告順に藤原公一さん、戸澤義典さん、松浦和浩さん、木村利昭さんの4名を予定しています。

第2日目、12月8日は、前日に引き続き一般質問を行い、私、馬場博美、上杉晃

央さん、岡本美代子さん、稲垣淳一さんの4名を予定しています。

第3日目、12月9日は、前日に引き続き一般質問を行い、大江道男さん、坂田美栄子さんの2名を予定しています。

その後、議案審議へと入り、同意第6号美幌町固定資産評価審査委員会委員の選任についてから議案第81号指定管理者の指定について（美幌町交流促進センター峠の湯びほろ）までの審議を行い、その後、意見書案の審議、報告案件などを予定しています。

次に、本定例会において意見書の提出を求める要請・陳情を4件受理していますので、その取扱いについて報告いたします。

美幌町農民同盟からの燃油等の価格高騰対策、国の農業予算の運用変更に関する意見書提出の陳情、農民運動北海道連合会からの北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書提出の陳情については、意見書案を作成し、本定例会において審議することといたします。

なお、沖縄戦遺骨収集ボランティア「ガマフヤー」からの沖縄本島南部からの埋立て用土砂採取計画の撤回を求める意見書提出の陳情、北海道商工団体連合会、農民運動北海道連合会及び新日本婦人の会北海道本部からの適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入中止を求める意見書提出の陳情については、資料配付の措置といたしました。

以上のとおり審議を進めることとし、会期を本日12月7日から12月9日までの3日間とします。

なお、審議の進行状況によっては日程を変更する場合がありますので、議員及び行政職員各位におかれましては、御理解と御協力をお願いいたします。

議員各位は、さきに質問した議員との重複質問を避け、簡潔な発言に努め、慎重なる審議に皆さんの協力をお願いするととも

に、行政職員の皆さんには真摯な答弁と対応をお願い申し上げて、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本定例会の会期を、本日から12月9日までの3日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月9日までの3日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので御了承願います。

なお、松本選挙管理委員会委員長、千葉農業委員会会長、所用のため明日以降欠席の旨、それぞれ届出がありました。

また、本定例会中、議会広報及び町広報用のため写真撮影を行いますので、御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、併せて御承知おき願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第3 行政報告

○議長（大原 昇君） 日程第3 行政報

告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 本日、ここに令和3年第10回美幌町議会定例会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明を申し上げます。

行政報告といたしましては、第1に御寄附についてであります。

去る10月、新星レジャー開発株式会社様から、会社創業30周年の節目に当たり、町の福祉・医療に役立てていただきたいと100万円の御寄附をいただいたところであります。

御厚志をありがたくお受けし、御趣旨に沿って活用してまいります。

第2に、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。

本町では、本年4月22日から接種を開始いたしました。11月6日現在において2回目の接種終了者が全体で1万4,980人、接種率85.7%となったところであります。

このことは、美幌医師会をはじめ、多くの関係者の御協力に加え、町民皆様のワクチン接種に対する御理解と御協力によるものと感謝いたす所存であります。

ワクチン接種を希望された方については、おおむね接種を終えたことから、民間診療所における個別接種は9月30日、集団接種は10月24日をもって終了とさせていただきますが、引き続き国保病院におきましては、毎週火曜日、水曜日に1日54名の接種体制を維持しているところであります。

また、北見地域定住自立圏の取組みとして、中核市である北見市において、11月から来年1月にかけて美幌町分として合計295名の枠を設定の上、接種体制を整えております。

3回目の接種について、国では追加接種が有効との見解から、2回目の接種を終了し、おおむね8か月以上経過した方を対象とするなどの基本方針が示されたところであり、本町においても通算3回目の接種に向けて準備を進めております。

現段階の見通しとしましては、来年2月初旬より複数回に分け接種券を郵送し、御予約をいただいた上で、2月中旬から接種を開始の上、6月までには一定程度終了できるように進めてまいりたいと考えております。

なお、予約の方法につきましては、これまで同様にコールセンター、役場内予約専用電話及びインターネットでお受けするとともに、役場窓口でのインターネット予約のお手伝いも行い、スムーズに予約を行っていただけるよう努めてまいります。

今後におきましても、引き続き美幌医師会をはじめ、各方面の皆様との連携と情報共有を図りながら、早期に、そして、速やかに接種を行うことができるよう取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

第3に、美幌町立国民健康保険病院の医師確保についてであります。

このたび、病院見学を終えた消化器内科医師より、国保病院の常勤医師として勤務したい旨の意思表示があったことから、10月1日付で採用を行ったところであります。

採用した医師は、香川医科大学医学部卒業で、9月30日まで八雲総合病院の内科部長として勤務されていた渡部浩二医師、54歳であります。

渡部医師は、日本内科学会認定内科医、日本消化器内視鏡学会消化器内視鏡専門医などの資格を有しており、採用後は内科医師として診療に当たっております。

地域医療の根幹を担う国保病院において、医師確保は最重要課題であり、今後も引き続き必要な医師確保に取り組んでまい

る所存であります。

第4に、農作物の生育状況についてであります。

本年の春先の天候は、低温と断続的な降雨があり、作物の一部で播種作業に遅れが見られました。

6月は、平年と比べ気温が高い状況が続ки、降水量は少なくなりました。

7月から8月にかけては、高温と極端な少雨による干ばつの影響による生育不良により、多くの作物で収量不足や品質低下が心配されました。

9月中旬から下旬には降雨があり、回復に向かった作物もありました。

こうした状況から、各作物の予想される収量及び品質につきましては、水稻は順調に生育し、稔実歩合は平年並み、千粒重、収量はいずれも平年を上回りました。

秋まき小麦は、春先の低温、7月の少雨・高温の影響が心配されましたが、穂数、一穂粒数は平年を上回り、千粒重は下回りましたが、収量は平年を上回りました。品質は平年並みとなりました。

春まき小麦は、8月の収穫期に降雨がなく、収穫作業は順調に進みました。一穂粒数、千粒重は平年並みであり、穂数は平年をやや上回り、収量は平年を上回りました。品質は平年並みとなりました。

てん菜は、7月から8月の少雨のため、一時生育の停滞が心配されましたが、収量は平年を上回り、糖分はやや低くなりました。

バレイショは、8月の高温により、一部圃場に茎葉の黄化、枯れ上がりが見られました。規格内収量は平年を下回り、でん粉価は平年をやや下回りました。

タマネギは、7月から8月の高温と少雨による影響により、玉サイズは平年を大きく下回り、規格内率、規格内収量、品質全ての面において平年を大きく下回りました。

大豆は、平年と比べ粒は小さく、百粒重

も平年を下回りました。平米当たりのさや数は平年を上回り、収量、品質は平年並みとなりました。

小豆は、平年と比べ粒は小さく、百粒重、収量、品質は平年を下回りました。

菜豆は、百粒重、一さや内粒数、収量は平年を大きく下回りましたが、品質は平年並みとなりました。

牧草は、1番草、2番草とも収量は平年をやや下回りました。

サイレージ用トウモロコシは、収量、品質とも平年を下回りました。

なお、5月から10月における降水量、気温、日照時間は参考資料のとおりであります。

さきの行政報告に追加して報告をさせていただきます。

追加する行政報告といたしましては、美幌町立国民健康保険病院の医師の退職についてであります。

平成29年1月1日に採用いたしました呼吸器内科の常勤医師である安井浩樹医師より、去る11月9日、一身上の都合により令和4年3月31日付をもって退職したい旨、退職願の提出があったところであります。

町としましては、慰留に努めてまいりましたが、本人の意思を尊重し、退職を承認した次第であります。

さきの医師確保に続き、医師退職の報告を申し上げることは誠に残念であります。今後も地域医療を守り、安心・安全な医療を提供するため、1日でも早い後任医師の確保に最大限の努力を重ねてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、御提案いたします議案等について御説明を申し上げます。

人事案件について。

同意第6号美幌町固定資産評価審査委員会委員の選任については、菅原雅之氏が令和3年12月24日をもって任期満了とな

ることから、引き続き菅原雅之氏を選任いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦については、白石真知子氏が令和4年3月31日をもって任期満了となることから、引き続き白石真知子氏を推薦いたしたく、御意見を賜りたいのであります。

条例の改正について。

議案第68号行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、国や北海道において、行政手続における押印廃止に向けた取組が進められる中、本町においても押印の見直しを行うこととし、関係条例について所要の改正を行おうとするものであります。

議案第69号美幌町税条例の一部を改正する条例制定については、国民健康保険税について、賦課割合の全道統一化に向けた算定方式及び税率の見直しを行うこと、また、未就学児に係る均等割額を減額して、子育て世帯の負担軽減を図るため、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第70号美幌町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定については、長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の改正により、市町村が行う長期優良住宅の計画認定事務が改正されることに伴い、手数料について所要の改正を行おうとするものであります。

議案第71号美幌町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定については、産科医療補償制度の改正に伴い、出産育児一時金の基本額並びに加算額について改正を行おうとするものであります。

議案第72号美幌町交流促進センター条例の一部を改正する条例制定については、美幌町交流促進センター峠の湯びほろの継続的な施設運営を可能とするため、令和4年4月からの入浴料金値上げについて改正を行おうとするものであります。

令和3年度各会計補正予算について。

一般会計の主な内容としては、新型コロナウイルスワクチン接種3回目の実施に伴う経費として5,786万9,000円を、福祉灯油等の助成に伴う経費として2,122万8,000円の増額をはじめ、事務事業の確定に伴う整理、債務負担行為及び地方債の変更などを行おうとするものであります。

特別会計・企業会計の主な内容としましては、会計間異動に伴う人件費の補正を行うほか、後期高齢者医療特別会計については、広域連合市町村保険料等負担金の減額を、介護保険特別会計については、特定入所者介護サービス費負担金の増額を、水道事業会計については、企業債償還金の増額などをそれぞれ行おうとするものであります。

指定管理者の指定について。

議案第81号美幌町交流促進センターについては、美幌町交流促進センター峠の湯びほろの指定管理が本年度末をもって満了となることから、指定管理に関する公募結果に基づき、引き続き株式会社道央環境センターを指定管理者に指定しようとするものであります。

なお、細部につきましては、後ほどそれぞれ御説明申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます。行政報告と提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（大原 昇君） ただいまの行政報告、美幌町立国民健康保険病院の医師の退職についての質疑を許します。

質疑は1人3回までといたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、行政報告を終わります。

○議長（大原 昇君） 日程第4 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

一般質問を始める前に、私から議員の皆様と行政側の職員の皆さんにお願いがあります。

一般質問につきましては、要領を得た、何を聞きたいのかを明確に質問するようにお願いいたします。行政側の皆さんには、重複するような答弁は極力避けていただきたいと思いますので、どうぞ御協力のほどお願いしたいと思います。

2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君）〔登壇〕 おはようございます。

私はさきに通告しております大きく2点、公共施設のバリアフリー対策と高齢者支援の充実について質問させていただきます。

初めに、公共施設のバリアフリー対策について。

バリアフリー法では、多くの人が利用する建築物について、高齢者、障がい者等の円滑な移動等に配慮した設計が求められております。

この法律により、ハードとソフト両面の施策を充実させ、高齢者、障がい者なども含めた全ての人が利用しやすい社会の実現を目指していかなければなりません。このバリアフリー法を基準に新庁舎を含む公共施設のバリアフリー対策についてお伺いいたします。

まず1点目、新庁舎のトイレの手すりの位置について。

新庁舎各階男子トイレの小便器には、高齢者や障がい者に配慮した手すりが設置されておりますが、配慮が足りていないと思われれます。なぜ奥側に手すりトイレを設置したのでしょうか。また、手洗い場につえホルダーなどの配慮がありません。

手すりつきトイレを奥側に設置した理由と今後改善する考えがないのかお伺いいた

◎日程第4 一般質問

します。

2点目、多機能トイレの自動ドアについて。

しゃきっとプラザの各階多機能トイレは、全て自動ドアであり、しゃきっとプラザより完成が新しい町民会館、びほーる、新庁舎の多機能トイレは自動ドアになっていません。自動ドアにしなかった経緯と今後改善改修計画がないのかお伺いいたします。

3点目、視覚障がい者誘導ブロックについて。

新庁舎正面玄関には、視覚障がい者誘導ブロックが設けられていますが、途中で誘導ブロックが切れております。また、地下入り口ホールにもありますが、玄関口及び歩道に誘導ブロックはありません。各施設とも視覚障がい者の目線に立ったブロック設計となっていないと思います。

どのような視点で誘導ブロックを設計したのか。また、今後改善改修計画があるのかお伺いいたします。

4点目、図書館玄関ドアについて。

図書館には、車椅子の方も利用できるようにスロープが設置されておりますが、駐車場側スロープには公用車が停車しており、また、玄関は自動ドアでもなく、インターホンも故障したままであります。

今後の対応と改善改修計画についてお伺いいたします。

次に、高齢者支援の充実について。

人生100年時代を迎え、住み慣れた地域で安心して老後を過ごせる環境づくりは美幌町においても重要な課題の一つだと思います。

認知症を発症した家族を持つ当事者としても、進行を遅らせることに加え、家族のケアがとても大切であることはそばで見て実感しております。

高齢化の進展とともに、認知症患者数も増加しており、日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究では、20

20年の65歳以上の高齢者の認知症有病率は16.7%、約602万人となっており、6人に1人程度が認知症患者と言えます。

そこで、認知症施策について、次の質問をいたします。

1点目、現在の美幌町における認知症施策の取組について。

国は、令和元年6月、認知症施策推進大綱を発表し、認知症基本法案の成立を進めておりますが、この大綱では新たに共生と予防を両輪としているのが特徴です。

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指すがあります。これらの国の推進大綱を踏まえ、本町の認知症に対する取組状況についてお伺いいたします。

2点目、新しい認知症サポートについて。

地域包括支援センター認知症地域支援推進員を中心に、支援体制や見守りとしてのSOSネットワーク、認知症高齢者等位置情報検索機器貸与事業、やすらぎ支援事業などを行っていただいておりますが、先ほどの認知症施策推進大綱でも共生を求められております。

認知症の方が外出しても安心してお住まいに戻れるように、どこシル伝言板を導入している自治体が増えております。

認知症の方が衣服や爪などにQRコードラベルを身につけ、もし誰かが発見した場合、発見者は自分のスマートフォンでQRコードシールを読み取ると、自動的に家族等に直接かつ迅速に連絡が取れ、本人へのヒアリングも不要で心理的な負担を最小限にできる特徴があります。

美幌町民全員が認知症の方の見守りをするのが認知症の理解にもつながるものと考えます。今後、認知症QRコードシールを導入すべきと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

3点目、認知症に関する今後の普及啓発

について。

国の認知症施策推進大綱でも、五つの柱の一つが普及啓発です。生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、地域の中で自分らしく暮らし続けることができる社会にするためには、地域の理解と協力が大変重要だと思います。

新たな認知症基本法の下、さらに美幌町の施策を進められていると思いますが、今後の普及啓発の考えについてお伺いいたします。

以上2点、御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 藤原議員の御質問について答弁いたします。

初めに、公共施設のバリアフリー対策について。

1点目の奥側に手すりトイレを設置した理由についてであります。新庁舎のトイレブースの配置上、手すりつきトイレを出入口に近接させた場合、各利用者の動線が交錯することから、身体に障がいのある方が急がず、安全・安心に使用することができるよう、出入口付近を避け、周囲に十分なスペースが確保できる奥側に設置したものであります。

2点目の多機能トイレのドアにつきましては、しゃきっとプラザはその設置目的などから、多機能トイレを自動ドアとする選択をしたところであります。その他公共施設においては、御利用の頻度を勘案して、簡易に開け閉めができるもので、かつ安全性の高い、引き戸式ドアを採用しております。

3点目の誘導ブロックを設置した視点についてであります。点字ブロックは、目の不自由な方に対する誘導として効果的である一方、廊下などにも設置した場合、歩行が不自由な方に支障を来すなどの課題があります。

本町では、近年建設された他市町村の市

町村庁舎も参考に、庁舎内入り口、ロビーまで点字ブロックを設置し、庁舎内では、来庁者がお困りの際には、職員が御案内する対応で考えております。

また、東側玄関ホールの歩道等には点字ブロックを設置しておりませんが、現在工事中の正面玄関側駐車場には点字ブロックを設置することとしております。

今回御質問の三つの内容につきましては、ただいま御説明しました理由から、現在、改修を行う予定はございませんが、つねホルダーの設置など、軽微なものにつきましては実施を考えております。

本年5月より供用開始した新庁舎では、実際に運用していく中で見えてくる課題もあるかと考えております。

今後も利用される方の声を聞きつつ、よりよい機能向上に向けて、その必要性、安全性、経費等を含め総合的に研究の上、判断してまいりたいと考えております。

4点目の図書館玄関ドアであります。公用車の停車については、業務の利便性から駐車場側スロープに停車している現状にありますが、御指摘のとおり、車椅子を利用される方の駐車スペースを占有していることから、今後は、身体障がい者専用駐車場などの表示により、スロープからの車の乗降スペースを確保してまいりたいと考えております。

あわせて、玄関前のインターホンについては、こちらも御指摘のとおり故障した状態であるため、利用者に不便を来すことのないよう修繕してまいります。

また、玄関の自動ドアについては、将来の整備を見据えて、現在は必要最小限の施設修繕としているため、自動ドアへの改修は考えておりませんが、入退館時に支援を必要とする方に対しては、職員が付き添うなどのサポートを行ってまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、高齢者支援の充実について。

1点目の現在の美幌町における認知症施

策の取組についてであります。令和3年3月に策定しました高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画において、認知症になっても本人やその家族が地域で安心して暮らしていけるよう、認知症に対する町民の理解を一層深めるための取組を進めるほか、本人とその家族の視点を重視しながら支援する相談支援体制及びネットワークの構築、サービスなどの整備・強化を図ることとしております。

具体的な取組内容として、美幌町地域包括支援センターを中心とした認知症の相談支援及び早期発見、びほろ折り梅の会による認知症予防やサポート、認知症への啓蒙啓発活動の推進、美幌町認知症高齢者等SOSネットワークによる行方不明時の情報共有、認知症カフェの開催による本人や家族に対する支援など、共生と予防を考慮した事業を展開しております。

2点目の新しい認知症サポートについてであります。行方不明対策として実施している美幌町認知症高齢者等SOSネットワークの関係機関による情報共有の継続や登録情報の更新、また、協力会員となるメール受信者の拡大を図っていくとともに、捜索手法に関する調査・研究を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

3点目の認知症に関する今後の普及啓発についてであります。認知症についての正しい知識が多くの町民の皆様に理解されることが、地域における認知症高齢者やその家族への適切な支援や地域での支え合いにつながるため、講演会やチラシの配布等による啓発をはじめ、認知症カフェの開催など、あらゆる機会を通じて、認知症について理解を深めるとともに、認知症の当事者や家族と一般の方との交流によるネットワークの充実に努めてまいります。

以上、答弁いたしましたので、よろしく御願いたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さ

ん。

○2番（藤原公一君） それでは、再質問に入らせていただきたいと思います。

最初に、奥側に手すりを設置したことについて再質問させていただきたいと思います。

トイレのブースの設計上、出入口の動線が交錯するので、確保のために奥側にしたと解釈いたします。

設計段階でトイレのブースを広く取れば、手前にできたとも捉えることができると思います。設計段階でこのような問題があるとの認識があったのか。

また、設計管理者からはどのような説明を受けているのか教えていただければと思います。

○議長（大原 昇君） 総務課長。

○総務課長（関 弘法君） 設計段階での状況の御質問かと思えます。

設計につきましては、藤原議員がおっしゃるとおり、本庁舎はバリアフリー、またユニバーサルデザインに基づきました設計基準となっております。

トイレの配置につきましても、当初からこのような配置で御提案をいただきまして、町としてもこの旨を了承して進めてきたところでございます。

よろしく御願いたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 設計段階の中で、2階、3階は別として、1階フロアは多くの町民が訪れるように、地域包括支援センターとか、社会福祉協議会、また、高齢者を担当する部署とか、いろいろあると思います。1階だけでも手すりを手前に設置するという考え方はなかったのか、再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務課長。

○総務課長（関 弘法君） 様々なお客様が1番多く来る1階ということで、御指摘のとおりかと思えます。

ただ、先ほど申しましたとおり、当初から1階も含めまして現在の配置で進めてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） そういう答弁になるのかなと思いつつも、手すりというのは、普通に生活している私たちも、もしかしたら足を骨折して松葉づえになったときに利用しなければならない状況があり得ると思います。

トイレの中は、タイルを敷いてありますので、清掃とか雨降り、雪を持ち込んで濡れていた場合、奥まで行くほうが逆に危険ではないかと私は思うのですけれども、そういうことを考えると、先ほどの答弁で奥側にしたというのは、説明になっていないように思われます。そういう理由から、ほかの商業施設は、手すりは全て手前に設置されております。

また、国土交通省もバリアフリートイレは、手すりについて出入口が望ましいというふうにあります。そのことも踏まえて、今後1階だけでも改修計画がないのか、再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 今、御指摘をいただいております男子トイレは、手すりを設置したのは奥のブースになるわけですが、手すりを使う利用者は、転倒の防止あるいは移動や歩行の手助け、そういった場合に手すりを使用することになるだろうと思っております。

また、手すりを使用される利用者の皆様については、一般的に足腰や腕の力が弱っている方が多いと思いますし、そういった方がトイレを使用される際は、やはり一般の健常者の方と比べると時間に余裕を持って、ゆっくりと使用できる環境が必要だろうと考えてございます。

仮に、出入口に近い位置の小便器に手す

りを設置した場合、他の利用者がその背後を通過して奥の小便器に行くことが当然想定されますので、そうすると、その手すりを使用されている方がゆっくり用を足すことができないという面もあるのではないかと考えております。

先ほど、総務課長からも答弁いただきましたが、様々な理由がありますけれども、設計段階において提案をいただいた奥側に手すりを配置するというところで整備をしたところでございますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 部長からの答弁で、納得がいかない部分があるのですけれども、ゆっくりトイレができない状況というのは、商業施設でも同じようなことが言えると思うのですけれども、その辺の配慮は最初の設計段階からなかったのかどうかだけ再度答弁お願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 設計段階で、私の記憶の中ではそこまで細かい御提案というのは記憶には残っておりませんが、先ほど答弁したとおり、奥側に手すりをつけた理由ということで、近いほうにつけると落ちて使用できないという面はあろうかと考えております。

ただ、そういった御指摘も踏まえまして、様々な利用者の声をこれからもいただくことになっております。施設が完成したからこれで終わりということではなくて、今後においても、より利用しやすい環境を整えていくことは当然大切な視点になると思いますので、これからもいろいろと検証を重ねてまいりたいと考えてございます。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） それでは、2点目の多機能トイレについて再質問させていただきたいと思っております。

まず、答弁の中に利用頻度を勘案して引き戸式を採用されたとあります。この設計段階での利用頻度というのは、どのような出し方で利用頻度と言うのでしょうか。

困っている人が一人でも、そのトイレを利用しなければならぬということであれば、その人にとっては利用頻度の高いトイレになると思います。一人でも自動ドアを利用したいという人がいれば、十分な改修理由になると思いますが、この利用頻度の考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務課長。

○総務課長（関 弘法君） 利用頻度の考え方でございます。

しゃきっとプラザにつきましては、車椅子を利用する方を含めて、身体に障がいのある方が主に利用する施設ということで建設をされてきたところでございます。まさにバリアフリーを意識したものであったと思っておりますが、役場の庁舎につきましては、全ての利用者の行動特性に有効であるようにということも踏まえまして、誰もが当たり前に見えるようにという、バリアフリーもでございますけれども、一方でユニバーサルデザインといったことも意識したものとなっているところでございます。

そういった意味からしまして、確かに利用者につきましては、しゃきっとプラザ同様に利用されるということが前提にあったわけではありますけれども、障がい者、車椅子、そういった方々のための自動ドアに対しまして、自動ドアによって不安を持つ方、ロックがされないことへの不安、そういったお話も聞いている部分もございました。

そういった部分も含めまして、全ての方が安心して使えるトイレ、そんなことも考えまして、今回、引き戸の手動式にしているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 簡易に開け閉めができるもので、かつ、安全性の高い引き戸式ドアを採用されているとの答弁でありました。

自動ドアに不安があるという話があったのですけれども、この自動ドアのトイレは危険なのでしょうか。自動ドアのほうが格段に簡易で安全な開閉ができると思っております。

ここで答弁されていることには当てはまらないと思っておりますけれども、先ほどのロックができないというだけの不安で自動ドアを採用されていないのか。その答弁だけお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務課長。

○総務課長（関 弘法君） 議員からお話がありましたとおり、自動ドアにつきましては、手動なのか、自動なのか、様々にいい面、悪い面はあると考えてございますけれども、先ほどお話ししましたとおり、お使いになる方の安心感、そういったこともあります。

また、新庁舎のコンセプトでございますが、安心・安全の中で、バリアフリー、ユニバーサルデザインに加えまして、防災拠点という意味合いもございます。

例えば、有事の際、停電等が発生した場合には、手動式の扉が好ましいのではないかと、そのようなことで選択した考え方もございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 多機能トイレについてですけれども、多機能トイレはおむつ替えをするスペースもついております。障がいをお持ちでない方でも、おむつ替えをするスペースがあるので、ベビーカーを押して入る、たくさんの荷物を持って移動される小さなお子さん連れの親御さんも利用できるスペースでもあると思います。

しゃきっとプラザのように、ボタンを押

せば開閉できる自動ドアのほうが、当然ベビーカーを押す方にも便利なトイレになるかと思えます。

また、車椅子で来庁される方もおられると思います。障がいをお持ちの方には、どちらかの手に力が入らないという人もおられます。

答弁の中で、今は改修計画はないという話ではありますけれども、よりよい機能向上に向けてとあります。

先ほども部長から町民の声を聞いてという話もありましたけれども、この声というのは、今後どういうふうな部分で取り上げていくのか。

また、アンケート調査とか、意見箱を設置して、今後計画していくのかだけ答弁願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 多機能トイレの設置に当たって、いろいろ御指摘をいただいております。

実は、今回トイレ整備に当たって、建築工事を進める中で、実際に車椅子を使用している職員に現場で不自由がないか確認をしていただいております。

出入口の開閉の状態、あるいは、便座へ移乗する際の手すりの配置箇所など、職員からもいろいろ御指摘をいただいた中で、最終的に今のような形になってございます。

確かに、全て自動ドアのほうがいいのかもしれませんが、先ほど総務課長から答弁したとおり、防災拠点という位置づけもございまして、総合的に勘案して現状のスライド式のドアにしたところでございます。

また一方で、先ほど私が答弁したとおり、町民の皆様の声をいただいた中で、よりよい環境を整備していくという視点も当然必要になってございます。

現在、アンケートをすぐに行うようなことは考えてございませんが、例えば、庁舎

を訪れる方から、それぞれ窓口で対応する職員に対して新庁舎の使い勝手、あるいは、こういう環境のほうがよりよいスペースになるのではないかと、いろいろな御提案もいただいておりますので、そういったところをしっかりと受け入れながら、施設の管理者として、町民の皆様の財産でもありますので、しっかりとした環境整備をしていきたいと考えてございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 今回は質問が多いので、次に移らせていただきたいと思えます。

3点目、誘導ブロック、通称点字ブロックについて再質問させていただきたいと思えます。

まず、廊下に設置した場合、歩行が不自由な方に支障を来すなどの課題がありますとの答弁がありました。

このことについて、国保病院には点字ブロックが廊下にもありますが、歩行が困難なので撤去してほしいという苦情を国保病院では受けたことがあるのでしょうか。国保病院のほうが、役場に来庁される方より歩行が困難な方が多いはずですが、苦情がないのか答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 利用される患者の皆様から、直接点字ブロックによる苦情等は承っていないところでございます。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 今答弁いただきましたけれども、苦情はないということです。そうであれば、庁舎の点字ブロックは玄関口だけでよいのかどうかという答弁を町長、総務部長どちらでもいいですけれども、答弁願えればと思えます。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 今御質問があったのは、正面玄関の入り口の部分かと思えます。

1回目の答弁でもございましたが、正面玄関の入り口の風除室からロビーの3メートルぐらいに点字ブロックが設けられてございます。その後については、来庁された方がお困りであれば、職員が窓口におりますので、当然気がつくわけでありませう。

その際に、気づいた職員がお声掛けをして、お困りの方を御案内する、誘導することができますし、これは職員としての本務でございますので、そのようなソフト面での対応を考えてございますので、御理解をいただければと思えます。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 庁舎正面玄関には点字ブロックを設置することとしておりますとあります。

私が拝見したところ、公衆電話から点字ブロックがつながっていないのです。あそここの入り口には点字ブロックがあるのですけれども、そこから導線が庁舎までつながっていくのが本来ではないかと思えます。さらに言えば、バス停から庁舎までのアプローチをすべきではないかと思えます。

また、しゃきつとプラザ側のバス停から誘導導線が確保されていないとも思っております。

しゃきつとプラザの正面玄関に向かって右側の思いやり駐車場のところに点字ブロックがつながっているのですけれども、その点字ブロック上に自転車とかリヤカーが置いてあります。点字ブロック上に物が置かれているという現状です。新庁舎玄関口までつながらなくてもいいのですけれども、そういう現状に対して、今後どのように取り組んでいくのか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 点字ブロックの御

指摘をいただいたこと、これは答弁させていただきましても、実際に運用して見えてくる課題もあるかと思うのです。そのことは、今御指摘いただいたことも含めて、しっかりと検討していきたいと思えます。

あと、役場内の点字ブロックについて、答弁で入り口の風除室までしかつけていないことについて、点字ブロックを全部につければいいのではないかというのは、それも一つです。

ただ、庁舎ができたときに、私が職員にお願いしたことは、まずは庁舎に入ってきたときに、身体的に不自由な方を早く認識した中で、どうされることがいいかということ、きちんと接してほしいというか、挨拶も含めてそういうお願いをしています。

ですから、今回も内部で話したときに、点字ブロックがここでとまっている理由はどうなのだという話も議論させていただきました。基本的には今私が言ったように、きちんと職員が関わることを前提としているということだったので、それであればわかりましたと。

後半で言われたことについては、しっかりとその辺の検討、見直しはさせていただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 今、町長から職員の対応について答弁いただいたのですけれども、私が見ているだけかもしれませんが、庁舎の1階でうろちよると言ったら言葉が悪いですが、どこの窓口に行けばいいかわからないという方が結構見受けられます。

また、以前の庁舎と違って、カウンターと職員の距離が遠いということで、声がかげづらという話も聞いております。

そのことも踏まえて、できれば玄関口に案内係を置けば、そのような状況がないような気がするのですけれども、その辺につ

いては今後検討していただければと思います。

次に、点字ブロックに付随して、町民会館の誘導ブロックについて質問させていただきたいと思います。

この間、町民会館を訪れたときに、玄関口に冬場を想定してなのか、点字ブロックの上にゴムマットを敷いておりました。そちらのほうが点字ブロックよりも段差があると思います。多分3センチメートルぐらいあると思うのです。

また、町民会館の点字ブロックは、自動ドアの玄関口にしか設置されておられません。

町民会館に関して、点字ブロックをどうしてあそこの玄関口にしか設置されなかったのか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松尾まゆみ君） 町民会館の点字ブロックについてお答えいたします。

町民会館の点字ブロックが玄関口のみというお話ですが、こちらにつきましては、町民会館の内部まで点字ブロックを設置しますと、その段差につまずくことを想定しておりまして、自動ドア前、そして、そこからの導線として風除室にある受付窓口のところまで点字ブロックを設置させていただいております。

こちらの受付の窓口にお声がけいただいて、それ以降の部分につきましては職員が御案内させていただくことが可能かと思っておりますので、このような形の対応をさせていただいております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） その点字ブロックの上にゴムマットを置いている部分についてはどのような解釈をされますか。

○議長（大原 昇君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松尾まゆみ君） 大変申

し訳ございません。

ゴムマットにつきましては、至急、点字ブロックに支障がないような形で対応したいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） また、町民会館の栄通側の歩道には点字ブロックがあるので、その栄通側から階段を上って行くときに、本来であれば、ぼつぼつの点字ブロックが設置されないと階段だと気づかないのです。

点字ブロックの意味というのは、真っすぐの縦に並んでいる線が誘導方向なのです。ぼつぼつがあるのが停止だったり、何か障がい物があるときにぼつぼつのブロックがあるのですけれども、そういうことでいくと、町民会館の階段に上るところにはぼつぼつの点字ブロックがないと階段だと気づかないのです。その辺について、今後検討していただければと思います。

次に、図書館玄関について質問させていただきたいと思います。

今後の改修の部分で前向きな答弁をいただきました。一般質問を提出後に図書館を訪れたときに公用車が移動されており、駐車場が確保されておりました。今後、職員の方のお手伝いもいただけるということで、車椅子の利用も便利になるかと思えます。

そこを踏まえて、1点だけ再質問させていただきたいと思うのですけれども、今回の駐車スペースとインターホンの問題について、私が指摘する前に町民の方から指摘がなかったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

私どもの把握する限りでは、そのような御指摘等はいただけていないところでござ

います。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 今回、図書館は改善されましたので、町民の方も、障がいをお持ちの方も利用しやすい施設になっていくと思っております。

せっかく新しくなった役場庁舎です。管内や全道、全国から注目を浴びたZEBでの建設庁舎ですので、今後コロナ終息後、多くの自治体が視察に来るだろうと思いません。

全ての人に優しい、すばらしい庁舎だと称賛されるよう、今後、総合的に判断され、健常者も障がい者も、全ての方が利用しやすい公共施設に改善されることを望み、次の質問に移りたいと思います。

次に、認知症の取組について移らせていただきたいと思えます。

まず1点目、相談支援体制及びネットワークの構築についてであります。地域包括支援センターを中心とした認知症の相談支援について、もう少し具体的にお教えいただきたいと思えます。

地域包括支援センターより認知症のしおりをいただきました。その中に、まずは何か心配事があったら、かかりつけ医に相談して、その後必要に応じて専門医療機関に進むや紹介などという文書があります。

かかりつけ医を持たない人は地域包括支援センターに相談することになっておりますけれども、地域包括支援センターはどこまでの範囲で支援をしていただけるのでしょうか。

例えば、病院までの送迎とか、ケアマネのあっせんはしてくれると思うのですが、本当に困っている時に病院までの送迎というのが大事だと思うのですが、その辺の対応について、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） ただいま

の御質問でございます。

まず、包括支援センターで相談を受けた場合、かかりつけ医のない場合は、ケースバイケースで、例えば介護状態の方であれば介護保険を使って介護タクシーを使うとか、社会福祉協議会で実施しておりますボランティアを使うとか、柔軟に対応していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 次に、認知症カフェについてお伺いしたいと思います。

現在、コロナ禍の影響で大々的なことはできないと思っております。

私も先月、この認知症カフェに参加させていただきました。少々の時間、懇談をさせていただきましたけれども、何か物足りない感じもいたしました。

今後、参加者の意見や要望などを聞いていくのかどうかだけお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 先日は参加していただきまして、本当にありがとうございます。

認知症カフェは、昨年はコロナ禍で実施を見送った中で、今年は2回実施させていただきました。

私も参加して、認知症の方の笑顔が見られたというのが一つの大きな成果だと思うのですが、今後いろんな形で、対象を増やすというか、児童の参加をいただいて、児童と高齢者の方の交わりだとか、当然参加している方に意見を聞きながら、来年以降拡充した形で実施していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 次に、2点目の認知症サポートについて再質問させていただきます。

私が提案したのは、QRコードによるサ

ポートであります。答弁書ではそのようなことが触れておりませんでしたので、再質問させていただきたいと思っております。

私が提案したどこシルですけれども、これにこだわらなくても、パソコンでQRコードシールを作成できる無料のソフト等もあります。

QRコードはたくさんの情報を入力することができますし、自分の名前や緊急連絡先などを入れておけば、本人にいろいろな質問をしなくても、スマートフォンをQRコードにかざせば情報が入手できるようになります。

また、現在美幌町で既に導入されております高齢者安心カードに本人の名前を記載せずとも情報が入手できるということでは優れていると思っております。

再度、このQRコードシール導入に向けた考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 御答弁申し上げます。

議員御指摘のQRコードシールに関してでございます。

このシールを活用いたしました身元確認システムは、全国的に展開されていると認識しております。

このシステムにつきましては、個人情報を開示することなく、行方不明者の発見につなげるというところ、また、24時間365日、仲介者も要らないというところから、行方不明者捜索については有効な手段と考えているところでございますけれども、都市圏では有効な方法かと思うのですが、本町規模の人口ベースでいきますと、現行のSOSネットワークによるこちらからの情報提供、また、受信者から情報提供をこちらが受けるですとか、あと、GPSを使った位置情報システム、また、人海戦術による捜索が適している、もしくは早期発見につながるという認識でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 今部長から人海戦術による部分ということがありましたけれども、人海戦術も含めて、QRコードシールは、今はスマートフォンがありますので、それで情報を入手すれば、その方が行方不明なのだという認識もできます。パソコン一つでQRコードシールは作れ、シールは買っても1枚10円か20円の話だと思うのです。その辺についても、行政側の手間かもしれませんけれども、今後検討していただければと思います。

次に、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画においても、認知症サポーター養成講座の実施に取り組むとあります。

また、第6期総合計画の中では、中期、平成34年なので、来年度には2,320人の受講者を目標とされております。現在までの取組の状況についてお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 認知症サポーター養成講座の実施状況でございますが、美幌町では、平成18年からオレンジリングという形で認知症サポーター制度で講習を実施しております。

昨年までの実施状況でございますが、延べ人数で2,093名の方が受講を終了している状況でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） すみません。

先ほどの認知症サポーターの部分ですけれども、私の勉強不足なのですけれども、この養成講座というのは、どのような場所、どのようなところで受講できるのか教えていただければと思います。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 認知症サポーター制度でございますが、地域で支え

る、職場で支えるということを目標としまして、過去の実績では、例えば、びほろ折り梅の会のメンバーだとか、民生委員、個人の事業所、商店街だとか、あと、学校、学生、役場職員も新人研修として実施するというので、非常に幅広く、希望される方の人数が集まれば、どこでも受講できるという形で講師を派遣しているという事業でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 例えば、議員の中で3人ぐらい集まれば受講できるとか、何人集まれば受講できるとか、人数制限はあるのかをお願いします。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 過去の実績からいきますと、1名で実施している部分もございますので、御希望される方につきましては、何名でも構わないと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） ぜひ、私も今度受講させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

今後の普及活動についての答弁に講演会やチラシの配布等による啓発をはじめ、認知症カフェの開催などあります。

先ほどの話の繰り返しになってしまうのですが、講演会などは多分できていないと思っておりますが、チラシの配布等はあると思っております。現在、チラシの部分について何か実績があれば、お教えいただければと思っております。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） チラシの配布という御質問でございますが、本年度においては今のところないのが実情でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 今回の質問に当たり、冒頭でも述べましたけれども、地域包括支援センターから認知症のしおりをいただきました。認知症について記載されており、大変勉強になりました。

このようなパンフレットが町民の目に触れることができれば、安心して過ごせる、家族の不安を少しでも和らげることができると思っております。

今後、認知症のしおりを広報等を通じた配布計画がないのかお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） ただいまのしおりの件でございます。

しおりの配布については今のところ未定ですが、内部で検討していきたいと思っております。

また、認知症ケアパスというしおりに準じた形のもので、認知症の方がセルフチェックできるシートですとか、認知症の方がどういったときにどういうところに相談に行ったらいいのかというようなしおりに代わるものを、今年度作成して配布する予定となっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 冒頭でも私も言いましたけれども、人生100年時代に入っております。

1点目のバリアフリーとも関連しますが、全ての人が暮らしやすい、安心して暮らせるような美幌町を目指して、今後ともあらゆる分野で持続可能なことを目指して進んでいただきたいと思います。

私の質問を終わります。

○議長（大原 昇君） これで、2番藤原公一さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、11時30分といたします。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

1 番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君）〔登壇〕 それでは、事前に通告しております3項目、3点につきまして御質問させていただきます。

1点目、公園引当地活用促進事業についてお伺いいたします。

公園引当地活用促進事業の現状について。

美幌町内には、稲美や元町、美芳、美富地域など、14地域46か所に58筆、延べ約1万7,248平方メートルの開発行為に伴う公園引当地が存在いたします。

第6期美幌町総合計画において、公園引当地については、地域の声を取り入れて、多目的な有効利用法の検討を行いますとあります。また、第5期美幌町総合計画にも、公園引当地活用計画の策定と記載がありました。

公園引当地の活用促進について、これまでのような検討がされてきたのか。また、利活用計画等の策定状況はどうか。現状についてお聞かせください。

2点目、地域コミュニティ場所の確保についてお伺いいたします。

自治会、老人クラブ等が身近に利用できる地域コミュニティ場所の確保について。

栄町西自治会の老人クラブが月に2回利用していた地域振興センターが9月以降使用できなくなり、10月からは解体が始まりました。片や新町1丁目にあったゆうあいセンターは移転し、建物は残っております。また、地域内に集会室がある自治会もあります。

自治会の会議にしましても、老人クラブの例会にしましても、身近にそういった施設、場所がないとなかなか集まってくれないのが現状です。

隣の地域に会館があるとか、集会室があるといってもなかなか足が向きません。ましてや、免許証を返納した高齢者ならなおさらです。

行動範囲は、年齢、私有車の有無、利用できる公共交通機関の有無など、それぞれの特性により違ってくると思います。単純に若者よりも高齢になればなるほど行動範囲は狭くなってくると思います。

今、各自治会内には必ずと言っていいほど空き家が存在します。そういった空き家を地域コミュニティの場所として利活用できれば、人が集まりやすくなると思います。地域のためなら使ってくれという空き家の持ち主もきっとおられると思います。

いずれにしましても、ルールづくりは必要かと思います。貸し借りについて、当該自治会と持ち主とでやってくれと言うのか、ルールづくりなど行政に任せてくれと言うのか、考え方は様々ですが、各地域が利用しやすいコミュニティ場所の確保について、行政としてどうお考えなのかお聞かせください。

続いて3点目、新型コロナウイルス感染症検査キットの現況についてお尋ねをいたします。

新型コロナウイルス感染症検査キットの現況について。

美幌町では、新型コロナウイルス感染症に係る自身の行動歴等から感染を心配する町民の不安を解消するため、本年6月以降、一定数の検査キットを保有し、迅速な対応に備えてまいりました。

神奈川県では、新型コロナウイルスワクチン接種の対象年齢に達していない園児や児童等の集団生活における感染拡大を防止するため、保育所、幼稚園、小学校及び特別支援学校を通じ、各家庭に抗原検査キッ

トを配布し、自宅で簡単に検査できる事業を開始いたしました。

また、熊本市では、学校や保育所、民間企業等に抗原検査簡易キットを配布し、登校、出勤後に発熱、せき、喉の痛み等の症状がある方がいる場合に抗原検査を実施することで、感染リスクがある人を早期に発見し、職場等で感染拡大、クラスターを防止する事業を行っております。

美幌町においては、個人を対象とし、当初1,000キットを用意されたと思いますが、キットの配付、使用状況、配付目的に対する成果など、現状についてお聞かせください。

以上3項目、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 戸澤議員の御質問に答弁いたします。

初めに、公園引当地活用促進事業について。

1点目の公園引当地の活用促進について、これまでどのような検討をしてきたかについてですが、町内の公園引当地は、面積が小さいものや不整形な場所も多く、町として有効活用の一定の方向性を見いだすまでの検討には至っていないのが現状であります。

現在の主な利用状況としては、遊具や花壇、ベンチなどが設置され、地区内の公園として利用している場合もありますが、冬期間の堆積スペースとして利用している場合が多い状況であります。

なお、面積が小さい、または不整形などの立地条件の理由で未利用となっている公園引当地もあります。

2点目の利活用計画等の策定状況については、さきに御説明した状況などにより、策定には至っておりません。

地域の状況や公園引当地の立地条件により、利用方法は様々であることから、今後においては、第6期美幌町総合計画にある

ように、地域の声を取り入れ、地域が有効活用できる利用方法について、検討を継続していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、地域コミュニティー場所の確保についてですが、本町には現在、単位自治会が67自治会ありますが、その活動場所については、自治会所有または町所有の施設を自治会単独で、もしくは複数の自治会が共同で使用しております。

また、老人クラブについては33クラブありますが、集会室もしくは老人クラブが直接借用している施設で活動が行われている状況となっております。

これまでに、自治会から老朽化した集会施設に代わって、空き家の借用について相談を受けたことがあります。所有者の意向などによって借用には至らなかったことがございます。

御提案いただきました空き家の活用についてですが、町が空き家を購入して、地域コミュニティーの場所とする考えはございませんが、今後、自治会や老人クラブなどが所有者から提供を受け、もしくは借用して空き家を活動場所にしたいと相談があった場合は、町が一定のルールづくりを行って、コミュニティー活動の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症検査キットの現況についてですが、美幌町では、道内外において感染が急速に拡大している状況を受け、本年7月から行政検査対象外の方に検査キットを配付し、感染拡大の防止に努めてまいりました。

御質問のキットの配付、使用状況、配付目的に対する成果についてであります。令和3年10月末現在118キットを配付し、感染者や濃厚接触者と接触した可能性のある教育施設または児童施設の生徒、児童、その家族、従事される職員や町内企業等の従業員などに配付を行っております。

次に、配付目的に対する成果としては、検査結果が陰性であれば、感染への不安の解消につながり、陽性であれば、直ちに発熱外来を受診していただくことで、感染拡大の防止につながると思われまますので、配付目的に対する成果は達成されていると考えております。

11月1日から24日現在のキットの配付実績は0件となっており、現在の新型コロナウイルスの感染状況については、北海道を含め全国的にも減少傾向にはありますが、年末年始を迎え、人の移動が活発化することや第6波の襲来も懸念されております。

美幌町では、本年12月1日から3回目のワクチン接種により感染状況が安定するまでの間、検査キットの配付対象を、美幌町へ帰省する方、町内企業等にお勤めの方、感染者または濃厚接触者と接する機会があった方へ拡充することにより、感染拡大の未然防止に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） それでは、公園引当活用地活用促進事業について、再質問させていただきたいと思っております。

まず最初に、第5期美幌町総合計画では計画の策定とうたっていたのですが、第6期の中ではそれをうたっていないということで、計画はつくる必要がない、予定はないと受け取ったのですが、それでよろしいでしょうか。

そうだとすれば、つくらなくていいとなった理由についてもお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 建設部長。

○建設部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますけれども、議員御指摘のとおり、第5期のときには計画の策定とな

っておりましたが、第6期では地域の声を取り入れて、有効活用法の検討を行うと、少しトーンダウンした形になってございます。

第6期総合計画の策定に当たりましては、住民の方を交えたびほろみらいまちづくり会議というものを設置しまして、その中でいろいろと議論をしてきています。

この公園引当活用地につきましても当然議論をしてきていますけれども、その中では、公園引当活用地は条件の悪い場所等いろいろあるので、その活用計画を策定するというよりは、有効活用について検討してはというような意見がございましたので、その時点で現行計画が未策定ということもありません。あくまでも地域の皆さんが使いやすいように有効活用法の検討を行うというように少しトーンダウンさせた表現にございます。

現在としては、計画を策定するということは考えておりませんので、よろしく御願いたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） トーンダウンというよりは、計画という絵に描いた餅をつくるよりも、地域の声を取り入れて実行に移すということに重点を置いたと理解いたします。

それでは、地域の声を取り入れるということで何回も答弁されているのですが、これまでどのような方法で地域の方々の声を取り入れ、あるいは聞き取りをやったのか、その経緯について教えていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） 御答弁申し上げます。

これまでの地域との話し合いの関係、また、検討の関係ということで御質問いただきました。

公共の空き地としまして、公園引当活用地に

つきましては地域に様々な用途で使用していただいていることから、こちらから各地域へ直接出向いてお話を伺うという機会は実際に持ってございませんでした。

ただし、自治会要望等での御意見、また窓口等で御意見を頂戴することはございますので、その際にこちらで協議いたしまして、適宜対応させていただいているところでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 直接出向くことはなかったけれども、自治会要望等に対応していただいたということで、北見市に参考事例があるのですけれど、北見市では平成23年度に、803平方メートルと比較的大きい公園引当地だったのですけれども、北見市の三輪の自治会がいろいろ要望して、タッグを組んですばらしい公園にしたという実績があります。

美幌町も自治会の要望等を踏まえて、いろいろ相談を伺ったということですが、実際にどのような要望があつて、その地域の声を反映して使用したという事例があるのかどうか教えていただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） 自治会の方からの声としましては、主に維持管理の関係で御要望いただくのが多いかと思ひております。

例えば、草刈りとかが自治会では間に合わないので町でやってもらえないとか、あとは花壇の花の苗の運搬ですとか、片づけを手伝ってもらえないとか、そういう声が多い現状でございます。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 実際に、引当地をこういうふうに使いたいから何とかしてくれという、そういう使用方法に関する相

談は今までないということによろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） 現在のところはそういう御要望は伺っておりません。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 先ほど、出向いて利活用について話すことは余りなかったということですが、逆に、おたくの自治会にはこれだけの引当地があります。何か使うことがあれば自由に使つていいですよとか、そういう自治会に対して引当地を利活用するようなPRというか、使う方法ないですかとか、そういうような自治会に対するPRというのは今までなかったのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） 現在のところ、そのようなPRを直接自治会にしているということはありません。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 具体的な使用要領について確認したいのですが、例えば、自治会からの要望というか、話があつたときになると思うのですが、ドッグランに使いたいとか、自治会でこのスペースを使って野菜を作りたいというときに、規則上できるか、できないかという話になるのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） 規則上は行政財産としての特定の用途を絞つて、これはできる、これはできないという細かな項目はないですが、今お話がありましたドッグランにつきましては、公園引当地が市街地の中にあつて、狭いところが多いということもござひます。また、犬のふん、尿の処理とか、あとは鳴き声の関係がありますので、環境衛生上、ドッグランに

については難しいと考えてございます。

また、もう1点お話がありました、地域で畑としてということでございますが、特定の個人の方ではなく、公共的な用途として地域の合意の下で引当地の一部で畑として地域の野菜をつくるだとか、そういうことは検討ができるかと思えます。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 例えば、うちの隣に公園引当地があって、車を2台ぐらいとめられるというような小さい引当地だとします。駐車場に欲しいということで、公園引当地を個人の方に売却するという行為はどのようなのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） 売払いの関係でございます。

公園引当地につきましては、公園に準ずる行政財産として管理しているところでございまして、特定個人への売払いにつきましては、地域内での調整ですとか、既に雪の堆積場として使用している場所も多いということから、個人の方に売ることはすぐには難しいと考えています。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 当然、自治会の合意だとか、近隣住民の合意は必要になってくると思うのですが、もし、売りますとなった場合、町独自の規則で完結できるのか、あるいは国の規則があるから売却できないですというのか、その辺はどのようなですか。

○議長（大原 昇君） 建設部長。

○建設部長（那須清二君） 公園引当地につきましては、その開発地域の面積に応じて引当地を一定規模確保しなければならないということがあって設置したものでございますので、目的を失うことがない限り、その分は確保していかなければならないものだと考えております。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 規則上、売るのは難しいという話で理解したのですが、いずれにしても、今後は、こういう公園引当地がありますから維持管理だけお願いしますという話ではなくて、自治会で何か使うのであれば使ってくださいということで、ぜひPRしていただきたいと思えます。

それでは次に、コミュニティー場所の確保ということで再質問させていただきたいと思えます。

御答弁の中で、自治会所有の施設、または老人クラブが直接借用している施設というふうにあったのですが、もし差し支えなければ、具体的な例で説明していただければと思うのですが、要するに、自治会が直接借りているという話だと思うのですが、具体的に説明できればいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐々木斉君） 自治会が利用している集会施設でございますが、現在、町が所有する21施設につきましては指定管理をお願いして、利用させていただいております。

また、農村地区にあります、例えば桜沢公民館、美富自治会館、上町自治会館、それから美和南公民館につきましては、自治会が建てているところもございまして、そこは自治会が直接所有して使っているという状況になっておりますので、よろしくお願したいと思えます。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 僻地と言うと失礼ですが、僻地の自治会には自治会が所有している施設が多いということでよろしいですね。

あと、自治会単位で共同で使用している

というのは、それも同じような形になりますかね。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐々木齊君） 自治会が共同で使用している集会室でございますが、東町集会室におきましては、東町自治会、美芳自治会、寿自治会が共同で使用しております。

また、青稲地区ふれあい会館につきましては、青山北自治会、青山南自治会、幸自治会、美園自治会、美幸自治会、5自治会で利用しているという具合に、一つの自治会で利用している施設もあれば、今説明したように複数の自治会で利用していただいている集会室もございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 御答弁の中で、自治会、老人クラブなどが所有者から提供を受けて、状況によっては町がルールづくりを行うということで御答弁いただいたのですが、自治会の立場で考えてもらいたいのですが、私が自治会長だとして、大家さんに、自治会としてここを活動拠点として使いたいと調整するとします。

そうしたときに、大家さんは、幾らで、電気代をどうするとか、固定資産税は持ってもらえるのかとか、そういう具体的な話が出てくると思うのです。そうなったときに、町はまだそんなルールがない、聞いていないということで調整しづらいと思うのです。

逆に、行政としては、もしそういうときにはこういうルールをつくってありますから、ぜひ自治会と大家さんで調整してくださいと言ったほうが調整しやすいと思うのです。

御答弁のように自治会からきたら相談にのりませんではなくて、最初はこちらでルールを提示して、もしあれだったら自治会の空き家を使ってくださいと言ったほうが調

整しやすいと思うのですけれど、その辺はどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐々木齊君） 御答弁申し上げます。

まず、自治会の集会施設のお話をさせていただきますと、現在の自治会の集会施設は集会施設として使っているものと、自治会の中には集会施設がないところもございますので、例えば町民会館とかを総会などで使わせていただいている自治会もございます。

そういった形でいくと、67自治会につきましては、集会、総会を開催するような集会施設は一応あるという考えであります。

それに加えて、集会施設があつて、さらに空き家を活用したいということであれば、議員おっしゃるようにルールをつくってということがございますが、現実に相談を受けた例もございますので、相談を受けた中で、そういう対応を考えていきたいなというふうに考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 地域に集会室がない自治会も結構あると思うのです。

そんなときに、周辺の自治会の集会室とか、あるいは町民会館を使うと、減免になるのは承知しているのですけれど、私が1番最初に質問したように、我々より若い方や我々が歩いて、あるいは車に乗って町民会館に行くのは非常に簡単なことですが、免許証を返納した、あるいは80歳を過ぎて、つえをついて歩かなくてはならないという住民の方が、たかが100メートル、200メートルだけれど、町民会館まで来てくださると、なかなか足が向かないと思うのです。

そこで、近くに空き家がいっぱいあるの

だから、それを活用したらどうですかというのがこの質問の前提ですから、それを念頭に置いて答弁してもらいたいです。

自治会として空き家を借りたいといったときに、町としてのルールがないと調整しづらいのではないですかという質問ですが、それはどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町民生活部長。

○町民生活部長（後藤秀人君） 地域コミュニティの場所の部分でルールづくりということですが、自治会ですとか、老人クラブによって様々な状況があるというのは課題としてつかんでいるところがございます。

今後、そういった地域のコミュニティの場所という部分も含めて、行政は何ができるのか、どう関わっていけるのか、総合的に検証していきたいと考えております。

今すぐルールづくりをしてということは現実的に難しい部分がありますので、そういった地域のニーズ等を踏まえて、今後もそういったルールづくりも含めて検討していければと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 1 番 戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 一つ事例を紹介したいと思うのですが、これは東京都豊島区の話なので田舎の市町村に当てはまらないと思うのですが、そこがやっている事業は、例えば、空き家があってカフェとかで使いたいというときに、行政が中に入ってマッチングさせるという事業なのです。

都会は、そういうことで結構利用があるのですが、例えば、それが自治会のコミュニティ場所と置き換えれば、これも適用できるのかなと思ったのですが、そういうことをやっている自治体もありますということで参考にさせていただければと思います。

いずれにしても、1 番言いたいのは、

200メートル、300メートルだけでも、年をとればとるほど非常に遠い距離に感じます。行動範囲が狭くなります。

だから、おたくの自治会は集会室がないけれど、代わりに町民会館が使えますというだけでは人は集まりませんということだけ理解していただきたいと思います。

3 番目に、コロナの検査キットについて。

薬局とかで見ますと、3,000円前後で抗原検査キットが売っているのですが、そこには研究用と書いてあるのです。

美幌町が保有しているのも研究用だと思うのですが、教えていただきたいのですが、この研究用のほかに何か種類があるのか。もし、あるとすれば性能が何か違うのかどうか。それとも研究用しかないのかどうか。

その辺がわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） ただいまの御質問でございます。

私どもで保有している分は、議員おっしゃるとおり研究用でございます。

もう一つ、医療用という区分で検査キットがございます。これは本来、医療機関等が使用して、医師の診断のために用いるものとして存在したものでございますが、今般の新型コロナウイルスの感染拡大ということを受けまして、国は9月27日付で一般の薬局での販売を認めたところでございます。

市中には、研究用、それと医療用の検査キット、2種類が流通しているということにはなっておりますけれども、本町、北見市においても、薬局においては医療用の検査キットは取り扱っていないということで確認が取れているところでございます。

○議長（大原 昇君） 1 番 戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 医療用と研究用で

性能が違うかどうか、わかれば教えていただきたいです。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 大きな違いというのは、検査の精度がまず違います。

それと、今一般的に医療用として流通しているものは、鼻腔のぬぐい液をもって検査するというもので、唾液につきましては今承認申請中だったかと思えます。その使い方の違いだと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 美幌町も今般配付の拡大ということで、緩和して多くの方に使っていただくというやり方で拡大したのはよかったのですが、必要な方は申請してくださいという、どちらかと言えば、待ち受けているやり方なのかなと思うのです。

積極的にやっている自治体もあります。介護施設とか、あるいは子供がたくさんいる世帯に何かあったときにはすぐに使っていると、学校を通じて配っているという自治体もあるのですが、美幌町はそういうやり方は取らないのですか。

申請してもらおうというのは、なかなか勇気がある。申請すればもらえるのでしょうけれど、そうではなくて、積極的にこれをあげるから使ってくださいというやり方のほうが親切だと思うのです。そういう考えはないでしょうか。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 議員おっしゃるとおり、あらかじめ配付していれば皆さん使いやすいと思えます。

ただ、個数にも限りがあって、その個数をどの範囲で配付すればいいとか、様々な問題が出てこようかと思えます。

したがって、私どもが今回12月に要綱改正した制度設計と申しますか、仕組みといたしましては、その部分については

従来どおり申請をいただくこととして、申請をいただいた場合については、従来のような複雑なものよりも、スピード感を持って皆様にお渡しできる体制を構築していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） クラスター防止というのが1番の目的だと思うのです。

そうすると、介護施設で働いている職員の方が、入所している、利用されている方については外との接触はほとんどないと思うのですが、職員の方は非常に接触があると思うのです。家庭で言えば、ひとり親世帯ですとか、お子さんが3人、4人の多子世帯ですとか、非常に感染リスクが高まると思うのです。

そうした時に、最初から配っていることによって非常に簡易に使えますし、そのほうがクラスターを防げるのではないのかと思うのですが、そういう考えはないでしょうか。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 確かに議員がおっしゃるとおり、クラスターを防ぐという部分も重要かと思えます。

ただ、今回配付の基準を変えたということにつきましては、そもそもこの制度設計をしたときには、クラスターを主眼に置いて制度設計をいたしました。

今回、一定程度この地域の感染が収まっていることを踏まえまして、他地域からのウイルスの持込みを防ぎたいということで、帰省者等も対象者に拡充したところでございます。

したがって、そちらのほうに重点を置いて、今の落ち着いた状況下の中では進めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君）　そうですね。

現状は、昨日ですと北海道では2名の新規感染者ということで、非常に少ない状況でいいと思うのですが、第5波のように、この地域まで及ぶ時には、ぜひ今日の言葉を念頭に入れて考えていただきたいと思います。

それから、今年の6月に、厚労省の新型コロナウイルス感染症対策推進本部から各都道府県宛てに、医療機関・高齢者施設等への抗原簡易キットの配付事業についてということであるのです。

美幌町にどういう形で来ているかわかりませんが、それを見ますと、感染拡大したから、医療機関、高齢者施設に対して簡易キットを配付しますと、配付希望を取りますから取りまとめてくださいという内容の業務連絡ですけれども、これについては見た覚えがあるか、対応した覚えがあるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君）　福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君）　申し訳ございません。

そういう発出があったとは思いますが、私は認識しておりません。

申し訳ございません。

○議長（大原 昇君）　1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君）　こういう通知があったから、当然高齢者施設とか、医療機関には配っているのかなど、それが前提にあつて質問したのですけれども、後でこれをお渡ししますので、確認していただきたいと思います。

今後、美幌町においても感染拡大しないことを祈りますが、もしそういう事態になった時には消極的配付ではなくて、積極的配付ということを念頭に置いて、引き続きクラスター対策をやっていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていた

できます。

○議長（大原 昇君）　これで、1番戸澤義典さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、13時30分といたします。

午後 0時09分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（大原 昇君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

なお、松浦議員においては、説明用のパネルの持込みを許可しておりますので、御了承のほどお願いいたします。

12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君）〔登壇〕　それでは、さきに通告しました一般質問、大きく三つ、細かくいっぱいあります。

それでは、まず一つ目、公共施設における障がい者等用駐車スペース（思いやり駐車場）の設置について。

これについては、車椅子使用者の駐車スペースと車椅子を使用しない障がい者や妊婦、高齢者の駐車スペースの確保と掲示についてであります。

障害者手帳、療育手帳、福祉手帳などの3種の手帳を交付されている方が優先利用できる駐車スペースの設置についてお聞かせ願いたい。

一つ、役場新庁舎の駐車場について、北海道福祉のまちづくり条例にある駐車場整備基準により障がい者の使用するスペースの確保と掲示はどのような設計になっているのかをお聞かせ願いたい。

二つ目、広い幅の駐車スペースが必要な人向けと、通常の幅でも乗り降りが可能な人向けにデザインを分けている地方公共団体も存在します。また、障がい者や妊産婦、高齢者、けが人など、歩行が困難な方々を支援するために、思いやり駐車場などの名称で駐車区画を増設する自治体もあります。

役場新庁舎の駐車場整備及び既存公共施設における思いやり駐車場の確保と掲示について考えをお聞かせ願いたい。

三つ目、障がいのある方のために確保された駐車スペースに、障がい者が利用できる建築物、施設であることを明確に示す世界共通のシンボルマークが掲示されることが多いが、マーク自体が車椅子の形を模しているため、車椅子の人のための施設や設備を表現しているものと誤解されることも多い傾向ですが、対象としているのは全ての障がい者です。障がいのない人がそこに駐車するなどして、障がいのある方が障がい者のための駐車区画を利用できないという問題を解決する必要があります。

これを解決するために、障がい者専用駐車区画の利用対象者を限定し、あらかじめ利用証を交付することで、利用証のない人の駐車を防ぎ、利用証を持った障がい者などが適正に駐車スペースを利用できることを目的とした制度がパーキング・パーミット、ひとにやさしい駐車場利用証制度であります。

この制度の認識と導入について考えをお聞かせ願いたい。

続きまして、大きく二つ目。

エッセンシャルワーカー（日常生活に必要な不可欠な職業）の人員確保と支援についてであります。

一つ目、保育士、介護職員、看護師の給料3%引上げについて。これは国の経済対策。

一つ、看護や介護、保育などの職種について、国は来年2月から月額で3%程度引き上げる方針を固めたとの報道がありましたが、美幌町内で働く方の給与水準（月額）と2020年賃金構造基本統計調査による保育士24万5,800円、介護士23万9,800円、看護師30万9,100円との比較についてお聞かせ願いたい。

介護保険施設等については、6年ごとの施設の更新手続と6年の指定期間内に最低

1回以上実地指導が行われている。給与支給額の実態について把握されているのかお聞かせ願いたい。

また、保育園、幼稚園、病院等の給与実態の調査が可能であるのかお聞かせ願いたい。

二つ目、国の政策での3%給与引上げとなった場合の確認は可能なのか。また、指導は可能なのかお聞かせ願いたい。

大きく二つ目、ガス、電気、水道等の公共インフラ従事者と運輸業従事者の人員確保と支援策についてであります。

日常の暮らしに必要な不可欠な職種であり、少子化による人員確保が急務と思われまます。人員の確保策としては、若年層の定着率向上と定年の延長、技術取得への支援策等が必要と思われまます。人材育成と企業支援については、長期的な施策の実現が必要と考えまます。

一つ、働く人への支援策についての考えをお聞かせ願いたい。

技術力向上や資格取得等の人材育成施策の推進の考えがあるのかお聞かせ願いたい。

二つ目、企業に対する支援策としての考えをお聞かせ願いたい。

公共事業発注等において、地元企業を優先して指名競争入札を執行しているが、さらに受注機会が向上する総合評価の導入等の方策があるのかお聞かせ願いたい。

続きまして、最後の大きな三つ目に入ります。

財政運営計画について。

一つ目、次年度予算編成の優先施策について。

令和4年度の予算編成とその執行については、町長就任後の集大成となることから、予算編成に向けての優先施策についてお聞かせ願いたい。

一つ目、産業分野や福祉分野の重要施策をお聞かせ願いたい。

二つ目、行政改革の成果と課題をお聞か

せ願いたい。

続きまして、同じく大きな二つ目、図書館の建て替えについてであります。

財政運営計画に令和4年度以降の建設と明示されており、図書館の建て替えについては多くの町民の期待がありますが、教育政策の重要課題と認識しています。計画の進捗状況をお聞かせ願いたい。

また、令和5年度以降へ計画変更となる場合、令和5年度の町長選で建て替え計画の是非を問うのか、町長の考えをお聞かせ願いたい。

以上、大きく三つ、細かくたくさんよろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 松浦議員の御質問に答弁いたします。

初めに、公共施設における障がい者等用駐車スペース（思いやり駐車場）の設置についてですが、1点目の役場新庁舎の駐車場についてですが、多数の者が利用する建築物については、車椅子使用者が円滑に利用できる駐車場の整備を北海道福祉のまちづくり条例の整備基準によって行うこととされております。

役場新庁舎におきましてもこの基準に従い整備をしており、幅員・奥行き等のスペースを十分に確保の上、庁舎の正面玄関から近い位置に2台分を整備し、駐車場と正面玄関までの動線に屋根を設けることで設計の上、現在整備を進めているところであります。

また、掲示については、路面に障がい者のための国際シンボルマークを表示するほか、視認性の高い看板を設置することとしております。

2点目の思いやり駐車場についてですが、役場新庁舎につきましては、先ほど答弁いたしました車椅子使用者が円滑に利用できる駐車場を、障がい者や妊産婦、高齢者、けが人など歩行が困難な方々などにつきましても御利用いただける思いやり

駐車場として整備することとしたところであります。

また、掲示につきましては、看板などにより、障がい者のための国際シンボルマークに加え、各対象者に応じたピクトグラムなどを用いて、対象者の方に分かりやすく、かつ利用しやすい表示を行うことで準備をしております。

なお、庁舎以外の施設としましては、保健福祉総合センターにも屋根つきの駐車場を、他の施設においても駐車スペースを用意しているところでありますが、掲示の方法などにつきましては、適宜研究をしてみたいと考えております。

3点目のパーキング・パーミット制度についてですが、利用証を交付することにより、特に外見では分かりづらい内部障がいのある方や妊産婦などが、障がい者等用駐車区画を利用しやすくなるとともに、健常者の不適正利用の防止などに効果があると認識しているところであります。

役場新庁舎を含め、公共施設の駐車場利用につきましては、基本的に利用証による御利用ではなく、御自由に、かつお気軽に御利用いただくこととしております。

現在、利用証制度の導入につきましては考えておりませんが、障がい者等用駐車区画につきましては、本来御利用されたい方が利用できない等といったことがないよう、適正利用を促す注意喚起の表示などを含め、必要な対策を講じるとともに、満車の場合などにつきましては、職員が御案内するなど適宜対応してまいりたいと考えております。

今後も御利用される方の声を取り入れつつ、快適に御利用いただけるよう研究してまいりますので、よろしく願いいたします。

次に、エッセンシャルワーカー（日常生活に必要不可欠な職業）の人員確保と支援についてですが、1点目の美幌町内で働く方の給与水準（月額）についての御質問で

ありますが、介護職を含めた美幌町内の給与水準は把握しておりません。

また、町職員におきましては、勤務する職員の本年11月給与月額で算定した場合はありますが、保育士が27万7,000円、看護師が30万6,600円という状況にあります。

次に、実地指導における給与支給額の実態についての把握の御質問であります。介護保険法において地域密着型サービス事業を行う者について市町村長が指定を行い、指定期間内に事業所へ訪問し、実地指導を行っております。

指導については、厚生労働省が作成しております介護保険施設等指針及び指導マニュアルに沿って、人員配置、設備状況、運営体制の確保、勤務の体制、処遇の加算・減算、非常災害時マニュアル等を中心に確認を行っており、給与支給額の実態については確認項目にないため把握しておりません。

次に、保育園、幼稚園、病院等の給与実態の調査が可能であるかの御質問ですが、町立の施設はこの調査等についての実態の把握は可能ですが、私立や民間の認定こども園や認可外保育所、民間の医療機関などについては、権限がありませんので調査することは難しいと考えております。

2点目の国の政策での3%給与引上げとなった場合の確認及び指導が可能なのかの御質問ですが、通常の場合、介護施設、保育園、病院等に対して給与等の確認及び指導について行うことはできませんが、今回の給与引上げは、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策により行われるものでありますが、現在のところ詳細が示されておりませんので、御理解をお願いいたします。

次に、働く方への支援策についてですが、現在、町では技術向上を目的に各種の職業訓練教育を行う北見地域職業訓練センターに負担金を支出しているほか、商

工会議所との連携の下、中小企業大学旭川校への研修受講活動に対する助成を行っているところであります。

また、季節労働者の通年雇用化を促進するため、美幌・津別地域季節労働者雇用促進支援協議会の事業となりますが、人材育成事業、安全衛生教育、資格取得などの各種事業を実施しております。

今後とも、少子高齢化が深刻化する中、地域経済や公共インフラを支えていく人材確保と人材育成は重要な課題であると考えており、引き続き、これまでの事業を継続するほか、新たな支援策についても検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、企業に対する支援策として、公共事業発注等における総合評価の導入等についてですが、本町では、地方自治法及び美幌町財務規則に基づき、指名競争入札または随意契約の方式を採用しているところであります。

御質問の総合評価方式は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して、発注者にとって最も有利な者を落札者とする方式であり、応募者から提出される技術資料により提案内容の評価を行い、入札価格が予定価格の範囲内にあるもののうち、評価値の最も高いものが落札者となります。

本町が入札・見積案内をしている業者は、本町において入札参加資格等の登録をしている業者のため、必要な履行能力を有していると判断しており、競争の原理を働かせ、経済性を確保するという観点からも、引き続き、指名競争入札または随意契約の方式を採用していく考えでありますので、御理解をお願いいたします。

次に、財政運営計画について。

1点目の次年度予算編成の優先施策ではありますが、令和4年度の予算編成につきましては、私の任期最終年となることから、美幌の活力を高め、次代につなげるまちづくりを目指し、重点施策の着実な実施を図

る考えであります。

御質問の優先施策につきましては、11月24日に開催いたしました予算編成打合せ会議において、宿泊施設誘致支援策の検討や次期廃棄物処理施設の整備促進など、重点的に取り組むべき26事業の実施について、各部局へ指示を行ったところであります。

次に、産業分野や福祉分野の重点施策についてですが、産業分野につきましては、特に、町の基幹産業である一次産業の農林業の振興、森林公園の魅力向上としてみどりの村の振興、コロナ禍における経済対策として商工業の振興、国道243号線を軸とした観光の振興の4点に重点を置いております。

また、福祉分野につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応、子ども・子育て支援の充実、高齢者福祉の充実について、重点的に取り組むべき事項としております。

行政改革の成果と課題についてですが、現在、第4次美幌町行政改革大綱の第2次美幌町行政改革実施計画、平成31年度から令和4年度までの4年間に基づき、行政改革に取り組んでおります。

取組事業の総数は30事業でありますがおおむね計画どおり事業が実施され、一定の成果があるものと認識しており、公有地の売払いなど、令和2年度実績で1億1,797万1,000円の効果があったところであります。

行政改革における課題につきましては、住民ニーズの複雑化・多様化により、行政に求める施策も変化していることに加え、デジタル化などの新たな施策に対応していく必要があると考えております。

今後とも最大の効果を最少の経費でという考えを持ち、行政の質を維持、高められるよう、行政改革に取り組んでまいります。

2点目の図書館の建て替えに係る計画の

進捗状況であります。本年6月に12名で構成する図書館整備検討委員会を組織し、帯広大谷短期大学の副学長をアドバイザーに迎えて改築に向けた検討に着手している状況にあります。

これまでに4回の検討委員会を開催するほか、視察研修を行いながら、本年度中に基本構想を、令和4年度末までに基本計画を策定することで作業が進められております。

なお、令和5年度以降へ計画変更する場合の次期町長選での建て替え計画の是非を問うのかについては、私の現任期中において、基本構想と基本計画を策定したい思いを持っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） それでは、項目が多いものですから、要点を絞って質問します。

まず、大きく1点目の駐車場、北海道の整備基準に従ってやるという回答ですが、北海道の整備基準、要するに幅3.5メートル、中2.4メートル、必ず車と車の間に1.4メートル幅を設けるという形が北海道の整備基準でありますので、極端にいくと、しゃきつとは該当になっていない。町民会館も違うかなど。

今回の行政側の回答の中で、まちづくり条例に従ってやりたいということなので、しっかり北海道の基準どおりできるということで、それを回答として承知していいですか、町長。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） そのとおりでございます。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） よろしくお願

します。

続きまして2番目、思いやり駐車場という形で北海道の指針も出ていまして、身体障がい者の駐車場の横に普通の人たちと同じ幅で明示だけしようと、これを日本全国で取り組んでいる県・市が半分以上あります。北海道については、道では推奨していますけれど、なかなか取り組んでいる町が少ない。

ただ、この掲示物については、どんどん進んでいるのが現状かなと。自分も退院した後に、車椅子のところに車をとめたかったけれども、車椅子ではないのでとめにくくて困ったなど。でも、歩くにも困ったのだけれど、普通にとめたのです。僕と同じように、車椅子のパークはとめたくても抵抗があるのです。それを解消するためにつくっているのが新しいマークのやり方です。

それを思いやり駐車場、ハートプラス、心の中に一つ思いやりを入れましょうということで、2個目の回答もこれについては検討してまいりたいと書いていますので、今の駐車場は車椅子2台と聞いていますが、それ以外にそのマークの使用を、道の指針のとおり進むことの検討でいいかどうか、回答をお願いします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 今、御指摘があったとおり、当初は思いやり駐車場2台分に車椅子の方、あるいは車椅子以外の方も広く御不便をかける方については使っていただくことで想定しておりましたが、今御指摘があったとおり、車椅子の2台分とまた別に、車椅子を使用されていない、内部疾患の障がい者、あるいは高齢者、妊産婦、けが人などの方が使用できるスペースを別途設けることで考えてまいりたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） これは見せるた

めに持ってきたのですけれど、緑の部分がシートだったり、看板もあるし、北見にも一部あるのです。

これは北海道からデータをもらったのですけれど、北海道もイオン北海道で業者がつくってくれた物をもらったということで、全国の商業スペースが先に動いている。このデータも1個1個取れます。あと、違うマットもあるのですけれど、おおむね京都だとか、いろんなどころを見ると、ほとんどこの四つのマークが集中しているのです。ペーパーを渡しましたが、国際シンボルマークはわかるのですけれど、さすがにとめにくいです。

美幌町も内部障がい3手帳の人、内部疾患、その他の疾患を入れると、人数は多分民生部でわかると思いますが、2,000人近い方が該当になるのです。こういう方が美幌町に来るときにとめにくい。

今回、コロナ対策を含めて申込みをしたときに、とめるの大変だった人たちが相当数いた。具合が悪い人がとめるところがなくて、当日それで困ったという話もあったのです。

それで、前回の全員協議会のときも、しゃきつとの駐車場を含めて駐車場のスペースを空けるべきではないかというのは、そういう体の調子が悪い方、あと高齢の人たちはぐるぐる駐車場を回ったり、戻ったりが多いです。

そういう人たちがしっかりとめられるように、行政の回答では職員もしっかり応援しますと言ってくれていますので、ぜひこのマークの使用を美幌町から率先してやってもらえれば、福祉のまち美幌町になると思っていますので、よろしくお願ひしたいのですけれど、町長どうですか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、総務部長からお答えをしたとおり、別途表示を実施するというので、私もそういうふうに理解しておりますので、しっかり行いたいと思ひ

ます。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） このところで三つ目です。

このパーキング・パーミットと掲示しようということなのですが、いろんな団体もまだこの運動をしていないのはわかっています。

ただ、これが本当にトラブルがあるのか、ないのかということも考えると、いろんな手続の関係で行政の負担が年間何百万円もかかる可能性もあるという実態があるのです。

それであれば、今、この方策を行政では今のところ検討はしないと断言していますが、もしも、そういう駐車場のことで困っている人たちが、いろんなところでこういう形を取るほうが良いというときに、そういう形で行政との協議をしたいというときにはしっかり社会福祉協議会も含めて、行政で検討に入ることは可能かどうか。そのときは可能かどうかだけ最後に返事をください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回質問いただいたことについては、私どもの答弁もそうですけれど、庁舎だけでなく、やるとするならば公共施設も含めて全部ということになります。

ですから、社会福祉協議会等の関係するところともしっかりと協議をしなければならぬということ、やるやらないというよりも、今答弁をさせていただきましたけれど、関わる職員は障がいを持った方々とか、妊婦の方々などフォローできるものはしっかり向き合って対応していきたいと思っておりますので、御理解よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 大きく2番目の

エッセンシャルワーカー、日常生活に必要な不可欠な職業の人員確保と支援について入ります。

まず大きな一つ目、給与3%の引上げについて、行政でもなかなか調査しにくい、実態の把握ができる権限もないということはわかっています。ただ、美幌町において、行政がしっかりやらないといけないのかなという部分があると思います。それはマンパワー、要するに人材確保。

高齢化社会において、かつ地方の行政には、暮らしの安全、今言ったマンパワーの確保が重要ですが、この部分について町長が今考えていることがあれば、どのような形で考えているか、お願いします。

○議長（大原 昇君） 松浦議員、もう一度。

○12番（松浦和浩君） この1番目の質問の中で、高齢化社会にマンパワーが必要なのですが、地方に絶対に人員が必要なので、町長はその部分をどのような認識を持っているかということを知りたいのです。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 大変失礼いたしました。

今、松浦議員がおっしゃったとおり、地域においては人材確保は重要だと思っています。

新年度予算も含めて、どうすればそういう方々、基本的には地元でそういう教育を受けながら、外に出て行った人を何とか呼び戻す方法を主に政策を検討している状況でありますので、そういう人たちの必要性の認識というのはしっかり持っております。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） この人材というのが地域にとっては本当に重要だなど。

今は少子高齢化社会と言いますが、真ん中の働き手が増えていない。高齢の人

はどんどん増えるけれど、今より介護を受ける人たちの数は減らないです。人口統計でいくとそんなに多くはならないです。ただ、若い人が減っていく。若い人というのは、生まれる子供ではなくて、働く人たちがいなくなる前提の統計ですから、そこを食い止める政策をしっかりとやってもらいたいなど。

これについては、財政のところでもたやりますのでこのぐらいにしておいて、ここで1番重要なのは、国の経済対策で3%引上げを方針で出した。これは十数年前にも1回あったことは知っているのです。そのときには、たしか美幌町の統計では一、何%、全道でも二、何%、オホーツクも少なかったのです。

結果的に国の3%は賃金値上げにダイレクトではなかった。上がらなかったというのは数年前にどこの自治体も経験しているのです。

今回も同じように、せっかくの国民全員の税金が、その人たちにいくものがいかなければ、地元の働く人たちにとって賃上げがなされない。そんな実態は避けたいと思って質問しました。

福祉施設というのは、投資利益は出ないです。維持利益は出ます。ですから、借入金を返すことを考えれば、利益率は上がらないです。

入ってくるお金は一定ですから、入ってくる人から売上げが増えるということにはなりません。

そうすると、給料も当然定期昇給だとか、上積み昇給というのは相当数見込めない。そうなれば、高値安定でいくというのがもともと国の政策だったのですけれど、これが今美幌町では本当に高値安定なのかどうかというのが僕はわかりません。

ただ、3%と云って、10万円の3%と20万円の3%は倍違いますから、この実態をどうにか解明しないといけないのかなと思うのですけれど、回答の中では

美幌町では確認はできないと言っていますけれど、美幌町が介護保険料を町民から取っている。施設の経営があるので、前提に介護保険制度で取っているのです。

福祉団体、こういう介護施設は準公共施設の扱いとなれば、当然、北海道が第一監督者ですけど、美幌町もそれなりの責務はあると思うのですけれど、この部分について、どのような考えをお持ちなのか、お聞かせ願います。

○議長(大原 昇君) 町長。

○町長(平野浩司君) 国の3%引上げについて松浦議員からもお話がありましたけれども、私もこれがどういう形で現れてくるかは正直言ってわからない状況です。

ですから、今回の御質問の中で高値安定という話ではあるけれど、本当にそれもどうなのか。

御質問の中において、本来は道がと言いつつながら、道もそこまで踏み込むかどうかともわからない中で、ただ、私どもとしては地元のそういうところで働いている方々、ですから、権限はないというのは当然理解をしているのですけれども、実態としてどうなのかということ、働いているそういう重要な方々の給与が少しでも上がるように、これはお願いかもしれませんが、どこかでしなければならぬのではないかと。ただ、どこまで踏み込んで、給与に反映していないのではないかと云うようなことは難しいのですけれど、私の今の考えとしては、少しでも給与に反映するよう努力をしていただきたいと、そういう思いをしっかりと伝えることが重要かなと思っております。

○議長(大原 昇君) 12番松浦和浩さん。

○12番(松浦和浩君) 権限だとかは相当壁があると思うのです。

こういう福祉も含めて、バリアフリーにしましょう、ユニバーサルデザインにしましょうと言いつつながら、経営となるとなかな

か行政が口を出せないことはわかっています。

ただ、その中でも行政で検討できないかと思う部分は、そういう人たちの声をどこかで聞く。打開策がある、ないにかかわらず、そういう人たちの思いを行政でもしっかりと受けるような場所が必要だと思うのですけれど、そういう形で聞いてあげるのも解決の一つですから、そういう場面をつくることを私は考えるべきだと思います、ここで意見だけ言って、なかなか厳しいことなので、ぜひ検討してほしいと思っています。

時間がずれているので、今の件については、ぜひ働く人の声をどこかで集約してほしいという意見だけで終わります。

同じく、次の企業支援について入ります。

回答にもありますけれど、公共事業というのは、いろんな資材の購入だとか、物販購入だとか、そういうものを含んで動くのです。

事業税があれば、美幌町に入ってくる。だから、税金で公共事業をやっても企業の税収がはね返ってくるという仕組みが税の回転ではないですか。これをしっかり確認を取ることも美幌町の責任だと思うのです。

そういうことを考えますと、投資したお金を税金として回収するのだということ、しっかりと美幌町の町長を含んだ執行部が税の回収率について、どのぐらい重んじているのか。その辺で何かあれば、ぜひ町長の一言をお聞きしたいと思うのですけれど。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、地元いろんなことを発注等も含めてやったときに、それが税金が原資になっているということもあって、税の回収という言い方で御質問があったのですけれど、なかなかそういうふうに、これだけの戻りとか、そういう認識

は正直にお答えしますと、今きちんとお答えできるような答えを持っておりません。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 先ほど、公共工事の競争入札で、競争という入札そのものだとか、競争の原理というのは、実は平等性も優先もないです。

ただ、美幌町もほかの地方と同じように人口が減ってきました。産業の行く先を考えましょうという中では、何かの政策が必要かと思うのです。

町長ならよくわかっていると思うのですが、美幌町の森林の関係で、カーボンオフセット、企業の森林づくり政策をやっているではないですか。これは昔で言うところのロハスの該当なのです。ライフスタイル オブ ヘルシー アンド サステイナブル。

今その計画をやりましょうと。その計画をつくるというのが、今流行っている話ではないですか。SDGs。サステイナブル、継続しましょう、計画をつくりましょう、実行しましょう、この頭にあるのがロハスなのです。

よくよくひもといて僕も勉強してみたら、このロハスというのはサステイナブル経済と言って、環境と企業と利益と回しましょうということ、実は十数年前から美幌町でやっている森林認証の政策というのはこの計画にぴったりなのです。

この部分で、企業の森林で補助金をもらったり、美幌町のほかからお金をいただいて森林にお金を使っている。美幌町の投資を減らして、カーボンオフセットで頑張らしましょうと。これは既にすごい循環型経済の一端だと。

一つでも美幌町は成功しているほうなので、僕はこの部分をまだまだ強化してもいいのかなという思いがあるのですけれど、これについては三つ目の質問でやりますので、それを前提に次に入りますけれど、森

林を含めた経済政策というのは、実は美幌町はやっているのだということを今ここで訴えて、三つ目の大きな質問に入ります。

財政運営計画について入りますけれど、ここには企業対策、産業対策をどうしますかということで、回答の中でも各種政策を取っている。そして、産業対策もしっかり行いたいという中でも農業の振興だとか、みどりの村、商業の発展、観光振興をしつかりうたってくれていますので、ほっとしています。

福祉支援につきましても、コロナ対策、子ども・子育て支援、高齢者支援の充実ということを書いています。

いろんなことを書いていますけれど、美幌町も今年11月に交付税措置が例年より増えたということで、よかったですけれど、実際、この交付税があってもなくても、美幌町の社会保障の金額は毎年減るわけではないと思います。

今後、この社会保障の金額の維持というのは、人口から見てどんどん減ると思うのですけれど、減ったら困るけれど、減るとしてもこの財源の確保が相当厳しいと思うのですが、その辺の認識はどうかお聞きします。

社会保障のお金の維持です。どこまでいけるのか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、社会保障、交付税というふうに主たるものはいただいて、あとは特財というか、国の制度ごとの補助金をいただいている中において、それは美幌町だけがという認識を私は余り持っていないです。

これは本来、国が国民をどう守るかということの中でいけば、今言ったような社会保障制度も含めた財源というのは、確保していただかなければならないという認識があります。

今後このことに対して、国の都合でという言い方は適正かどうかかわからないけれど

も、そのことで入ってくるお金が少なくなったから、申し訳ないですけど町民の皆様これについて我慢してくださいという考えは私は持ち合わせてはおりません。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 今、美幌町の産業界を含めて、高齢化社会になったらどうなるかといったら、若い人の雇用が少ないものですから、当然若い人の働き手が少ないとなると将来にわたる税収が減るのかなど。

そのときに、先ほど言った高齢者の数は十数年減らないですから、社会保障に対して美幌町の負担も増えるのかなど。なので、どこかにきちんとした目安をつくるべきかなと思って質問しました。

次に、行政改革という形で質問させていただきまして、この行政改革の部分で、実績で1億1,797万円ぐらいの効果があったと。しっかり行政でもやっているということはわかります。

同じ行政改革の中で、数年前に美幌町のパート職員が会計年度任用職員に変わったときに、美幌町の職員の数と任用職員の数が結構いたということで、行政改革の中で、そのときは苦しかったですけれど、行政経費の固定費、職員の数は決まっている。個々の会計年度任用職員を正職にしたら、当然、給料が増えるではないですか。ところが、雇い入れている数が減ってしまうので、離職の人が増えると。相反してしまうのです。正職にすると。

その部分をこの会計年度任用制度を入れた後、行政改革としてその辺をどのような認識で検討しているのか。

もし、行政改革に関連して検討していることがあればお聞かせ願いたいです。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） お尋ねの件をお聞きして、私の理解が深まっていないので、答弁できるかわかりませんが、

結論からいって、会計年度任用職員制度について、行革の視点で検証したということはありません。

当時も説明したと思うのですが、行政サービスをしっかり維持、提供していくために、行政運営体制をどのように確立していくか。そのために正職員とそこを補う会計年度任用職員の皆さんにもお手伝いをいただいた中で、町民サービスを提供しようと、そういう体制を築いてきておりますので、繰り返しになりますが、行革という視点では検証していないということで御理解をいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） そういうことであれば、そういうことだということでも認識して、次にどうすべきかというのは、また後日ゆっくり私も検証して、また一般質問をしたいと思います。

今日は多いものですから、どんどんさばいていきますけれど、1番最後のところです。図書館。

実は、去年も図書館はどうするのですか、仲町公住もどうするのですかという質問をしたのですが、今回、図書館について財政運営計画の中で明示されておりますので、再度質問しました。

正直に言って、公共施設はつくってしまえばいいのではなくて、建て替え、経過年数、老朽化含めて、建てたときに既に壊すことと維持すること、そして建て替えするお金を用意するのが公共施設の在り方かなと思っています。

今回、図書館が建て替えとなれば、実際に今、図書館を建て替えるお金の蓄えはどのくらいお持ちなのか、お聞かせ願いたいです。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） お尋ねは、図書館建設のための財源をいかほど確保しているかというお尋ねだと思いますが、明確

に図書館を建設するための財源という意味で、別立てで用意しているものは今現在はございません。

ただ、公共施設の一部でありますので、仮に図書館を建設するということになれば公共施設整備基金がございますので、そういった基金を活用した中で建設事業を進めていくことになろうかと考えております。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） その基金が確かに何億円かあったとしても、令和5年、6年に公営住宅の建て替えだとか、いろんな施設があるではないですか。

僕は図書館については、やはり老朽化しているし、教育の場として早くいいものに建て替えてほしいと思っているのですが、それがゆえに違う財源が減ってしまうのはどうなのかと。

長期借入する分を起債組むのはいいですけど、図書館を建てるにおいて、もう令和4年となりますが、もう少しでもお金を残す努力というのは始まっているのかなと思うのですが、それについては令和4年度の計画以降どのように考えているのですか。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） ただいまの財政運営計画のお話だと思いますけれども、令和4年度に向けて、また今後の財政運営計画を新たに策定という形もありますし、今後整備する公共施設、図書館だけではございませんので、そういう部分を1回整理した上で様々な財源、補助金、あと起債を含めて計画をしっかりと整備計画の下に、その財源を基金等で必要なものを積み立てていくという考えでございますので、具体的にこの分では幾らここでという形にはなりませんが、そういう部分は計画的にしっかり財政措置、積立てをしていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

す。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 町民税の税収が大きくないものですから、どうしても国、その他頼りになってしまうのですけれど、やはり税金というのは、昔で言うところのいい表現を使ったら集中投資、優先投資だとか、そして無駄に使わないということがありますので、それがゆえに、しっかりできたはずの図書館がこの部分が欠落したとか、高齢者対策とか、健常者も含めていい公営住宅をつくるのにお金がないからやめたとかならないように、ぜひ財政運営計画をしっかりとやってほしいと思います。

最後に、どうしても聞きたいことは、この図書館の計画は、令和4年と言いましたけれど、建設場所、そして、設計のコンセプトの発表は令和4年何月にできるのか。

場所と大きさ、コンセプトの発表が明確にいつぐらいなのか、再度しっかりとした返答を聞いて終わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいまの図書館の関係でございますが、1回目で御答弁申し上げましたとおり、令和3年度、今年度に基本構想をつくっております。また、令和4年度に基本計画という流れであります。その後については、現時点でまだ未定の部分がございます。

これらにつきましては、あらあらが見えてきた段階で議会の皆さんにお示しさせていただければと思っております。

また、コンセプトの話もありましたけれども、未来を志向した図書館ということを仮の題材として設定した中で、検討委員会の中で揉んでいるところでございます。

この辺につきましても、基本理念、基本構想とも大きく絡んでくる部分もございしますので、その辺が見えてきた段階でお示しさせていただければと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 図書館は、今建つ公共施設の中でも相当町民にとって有益性の高いものだと思うのです。

それで、審議会で先生方も含め話しているのはわかるのですが、多くの町民を巻き込む、そして、教育の人を巻き込む、当然、議会も議会を見ている人たちも含めまして、決まってからこうするのではなく、この方向でいったけれど、これでいこうか、皆さんどうですかというぐらい、僕は図書館についてはしっかりと多くの町民の声を聞いてほしいと思っていますけれど、その辺どうでしょうか、教育長。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 議員おっしゃるように、本当に町民の貴重な財産でございますので、多くの皆さんの声をお聞きした中で、アンケート調査等でも御意見等を頂戴しているところでございますが、今後事業を進めていく過程の中でも、またいろんな場面で御意見等を頂戴しながら反映してまいりたいと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 今日はいろんな質問をしましたが、最後の図書館に胸を弾ませて、いいものができることを期待して、説明するまで待っていますので、よろしくお願いします。

それでは、本日の一般質問は終わりにします。

○議長（大原 昇君） これで、12番松浦和浩さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、14時40分といたします。

午後 2時26分 休憩

午後 2時40分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君）〔登壇〕 それでは、私からは美幌町の観光振興について質問させていただきます。

美幌町の目指す観光の方向性について。

美幌町では、平成28年に策定された美幌町観光振興革新戦略ビジョンの下、観光まちづくり協議会や観光物産協会が中心となり、観光振興を目指し様々な取組を行っております。

美幌町は長年、イベントはあるものの、恒常的な稼ぐ観光や体験型観光といった側面が弱く、行政としてもその開拓に手を加えてこなかった印象を強く持っています。

グランドホテルが閉館し、特にビジネスとしての宿泊には大きな影響を及ぼしておりますが、空港とのアクセスのよさ、そして周辺観光地へのアクセスも考えると、グリーンビレッジやエコハウス、最近少しずつ充実してきているゲストハウス等の民泊を活用した中長期型滞在（ワーケーションも含む）を促す観光スタイルが美幌町には適していると考えます。

しかし、単に宿泊施設があるだけでは観光は成り立たず、地域の魅力を生かした体験の充実や地域一丸となって受入れ地盤をつくるのがとても重要です。

そのためには、美幌町の今後の観光の方向性、そして重要性をしっかりと示すことが必要であると考えますが、町長の考えをお尋ねします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 木村議員の御質問に答弁いたします。

美幌町の観光振興について。

本町は、年間70万人の観光客を誇る天下の絶景美幌峠を中心に観光推進を図っており、さらに、観光推進事業を実践的に展

開していくため、平成28年に美幌町観光振興革新戦略ビジョンを、平成30年にアクションプランを策定し、観光振興を図っているところであります。

地域の魅力を生かした体験の充実及び地域一丸となった受入れ地盤としましては、美幌地区三町広域観光協議会が実施主体である屈斜路外輪山トレイルルートの開発に、近隣の自治体や観光協会、環境省と連携し取り組んでおります。

また、2市3町で構成するサイクルアドベンチャーオホーツク推進協議会に参画し、事業を受託する観光まちづくり協議会と連携しながらサイクルツーリズムの推進を図っているところであります。

御質問の美幌町の今後の観光の方向性及び重要性につきましては、美幌町観光振興革新戦略ビジョンに掲げる目標の達成が重要であると認識しており、令和5年度から令和8年度までのアクションプランを令和4年度に策定する予定であります。

具体的には、見る観光から体験する観光へと観光客のニーズが変化してきている時代であり、美幌峠を核とした国道243号線沿いの魅力化を重点的に推進してまいりたいと考えているところであります。

今後も、観光関連団体と連携し、観光客のニーズや時代に対応した観光も取り入れながら、美幌町に來られたお客様の満足度を高められるような観光行政を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 今、町長から御答弁いただきました。

最終的には、この美幌町の観光振興革新戦略ビジョン、これが核になるという御回答だったと思います。

私もしっかり読ませていただいて、美幌

町の現在ある観光資源を膨らませていくこと、そして人材育成が大事だといったところ、そういった情報発信等、様々な部分を網羅されている計画であるということは重々承知しております。

計画のコンセプトが「ホッとする町！！きつと行きたくなくなる癒やしのまち びほろ」というコンセプトであると。様々な分野で、何年までに何をやるといったこともステップに分かれて書いていますが、端的に申し上げると、大きく広く受け取ることができるテーマ、コンセプトだなと。

つまり、具体的にどういったという目標とかターゲット、こういう町にしたい、観光で目指す先はこういったものかどうかというところが漠然としているのではないかと思うのですが、その辺りを町長として、もちろんこのビジョンはありますが、町長として美幌町の観光はこういうふうにしていきたい、向かっていきたい、そういったところをぜひ聞かせていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 具体的な話を先にさせていただきますけれども、今回回答させていただいた中においては、やはり美幌峠を核とした国道243号線沿いの魅力化を重点的に推進してまいりたいと考えております。

木村議員がおっしゃったとおり、私もこの計画の中で戦略がどうなのかとか、ビジョンがという話の中においては、これをいじる何かというよりも、具体的に大きく取れますということは、はっきり言えば、ぼけていますよねと多分言いたいと思うのです。

だから、何を具体的にやるかということであれば、私は、阿寒摩周国立公園の玄関口として美幌峠があったことによって、美幌が観光という部分については非常に栄えてきたということを再認識した中で、そこに関わるルートをそれぞれの分野ごと、パートごとにより整理していくことが大

事かなと思っている状況でございます。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 1番最初の御答弁でも町長が触れていたかと思いますが、サイクルツーリズムとか、トレイルだとかというところもあると思います。

サイクルツーリズムに関して言えば、美幌町だけではなく、ほかの市町村も今取り組んでいる部分があります。

美幌町も2市3町でのアドベンチャー協議会との連携の中で行っているということであれば、広域的な形で取り組んでいくことになろうと思うのですが、トレイルについては、現状はまだルートが整っていない。

今、関係団体の皆さんが一生懸命頑張っておられますが、恐らく2年後ぐらいにルート開通が見えてくるのではないかと思うのですが、アフターコロナを見据えると、早ければ来年から、ある程度国内では人が動き始める可能性も出てきますし、2年後にはさらに動いている可能性もあるという中で、もちろんトレイルとサイクルツーリズムを核として進めていくということも重要だとは思いますが、やはり美幌町にもともとあった魅力、そういったところをもっと生かして、中長期的な滞在を進めていくことが美幌町にとっていいのではないかと私は思っています。

現状はホテルがなく、民泊とかゲストハウス、移住体験住宅、こういったところを行政としても予算をつけて、整えてきているわけですが、美幌町には今、美幌峠という一級の観光資源がありますが、現状は通過型であると。その中で、美幌町が今から知床だとか阿寒のような温泉旅館をつくれるかという、それは現実的ではない。

一つのものだけで観光客がたくさん美幌町に来て、1泊2日なのか2泊3日なのか、要は美幌町に行きたいと言って美幌町

に来てくれるというのは、現状では難しいのではないかと考えております。

そういったところで、やはり魅力を訴えていくのであれば、私の質問にありますように、アクセスのよさ、空港が近い、そして、飲食店、お店も美幌町はある程度整っているというところが魅力かなと思いますので、広くオホーツク観光を楽しむ人たちの中心になる町、それを訴えていく。それがワーケーションなのか、アウトドアを楽しむために中長期的に来られる方なのか、それは来る方の目的なのかと考えておりますが、そういったところをもっと美幌町としてうたって、整えていくことがベストではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、御指摘いただいた中長期的滞在と美幌の魅力の発見ということについて、少し話題からそれるかもしれませんがお話をさせていただきたいと思っております。

観光戦略というと、人によっては観光まちづくりというような言い方をされるのですが、私はそう思っていないです。あくまでも美幌は基幹産業が農業で、それを基本として伸びてきている町なので、まちづくりを進める中で主体的な観光まちづくりを行うということではなくて、狭い意味では観光ということをどういうふうに捉えて、今後どうしていくかということが大事だと理解しております。

私も悩みながら、観光とはどういうことかという話になると、例えば広辞苑によると、観光とは他の土地を視察すること、またはその風光、言うならば美しい景色などを見物することと書いてあるわけです。これが当時の見るという、英語で言えばseeという部分の中で、美幌峠があって、阿寒摩周国立公園の入り口で、要はマスツーリズムと言われた、絶景があって、車がたくさんとめられれば人が来るというのが、

多分当時の流れです。

今求められている、木村議員が私に問いかけているのは、多分これからは個人旅行のニーズを満たすために、その地域の魅力というか、宝探しをどういうふうにしてもらうか、そして、中長期の滞在をしてもらうということがポイントなのかなと。

ただ、そのためには美幌だけではなかなか難しいときに、ポイントとすれば美幌峠という題材は絶対必要という意味では、美幌町は恵まれていると私は認識しているのです。

ですから、平成7年の観光の政策審議会の中で、今までの見るということが修正されて、触れ合うとか、学ぶとか、遊ぶということが位置づけられたことによって、大きく変わってきているという部分であります。

そのことを考えると、先ほど言ったように、美幌峠を大事にした中で、美幌峠のエリアでできるもの、それから美幌町の中でそれを補完できて、何ができるかということの導き出しをしなければならないのかなと思っております。

そのときに私はいつも思うのですけれど、観光はすなわちまちづくりだと思いの中で大きくしてしまうと、頭でっかちになって何も進まない。

木村議員が具体的なものをということでは、計画では大き過ぎて見えないのではないかとことを指摘されていますので、具体的に今できることを一つ一つのパーツとして確実にやっていくことが必要なのかなと思っております。

そういう部分で、先ほどの国道243号線の魅力という話でいけば、町から美幌峠に行くことを考えると非常にファクターがある。だから、峠に行けば見るだけではなくて、今後はトレイルということで充実するだろうと。

それから、途中には並木もあります。松浦議員が頑張っている、東オホーツクのシ

ーニックバイウェイも一つのファクターだと思うのです。そして、峠の湯がある。

それから、先ほど言ったサイクルツーリズムということを考えれば、峠までの一つのルートをロングライドとして、長距離の自転車の部分もされているということなので、また、つい最近では新宮商の施設を町民の方々に開放すると言っていたいています。そのことをきちんとやれることを一つ一つ整理して、そして、美幌としてはこういう体験型・滞在型のものできるということをもみんなで示していけば、まだまだ町外から来ていただけるし、将来を見据えて、コロナ禍がある程度落ち着いたら、外国からも来ていただけるのかなと思っています。

その中で一つ本当に申し訳ないのは、泊まる場所がないということ、これは私の最重要課題としてしっかりやっていたいかなければいけないという思いではあります。

長くなって申し訳ございません。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 町長からの美幌峠は昔から美幌町にとっての大きな一つであって、そこをこれからも生かして、243号沿線を生かして、パーツを一つずつやっていきたいという御答弁は私もわかります。

その中で、その沿線を生かしてサイクルということもあるので、サイクルの部分でお尋ねしますが、どこまで踏み込んでサイクルの部分をやっていくのか。

例えば、町独自でルート整備を行うのかということ、サイクルといっても自転車も様々あります。マウンテンバイクだとか。

逆に峠からのダウンヒル、峠から自転車を使って下ってくるルートも最高だと私は思います。シラカバ並木もあって。

ただ、美幌町の魅力は林道もあって、国有林があって、そういったところを生か

したマウンテンバイクでの遊びというのも一つ可能性があると思っていますが、国有林も絡んでいたり、様々な土地を横断するという意味で、なかなか許可の部分難しいと思うので、例えば、こういったところを取り組むのであれば、町がある程度の方向性と覚悟を決めて取り組まなければならないだろうと思うのですが、サイクルの部分について、どこまで深めてやっていたいこうと思われているのかお尋ねします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） サイクルについては、町単独で独自でという考えは余り持っておりません。

ただ、後方支援としては、しっかりやっていたいかなければいけない。それはなぜかという、そこに関わる人たちを今育てている状況であります。

実際に地域おこし協力隊で入ってもらって、美幌町にはやはりガイドが足りないということで、ですから、彼らの仕事も含めて、それからまちづくり協議会も町の委託を受けて、女満別空港とこの辺のサイクルツーリズムの事務局をやっていたいています。

木村議員がおっしゃったようなサイクルのイメージには、フィールドとして美幌峠もありますし、あと新宮商の山の登り口も貸していただけます。それから、ちょっと離れていますけれど、みどりの村だってできる。

そういう意味からいけば、マウンテンバイクも含めて、Eバイクというか、いつもトレーニングをしているから乗れるばかりではなくて、アシストつきの物もきちんと整備をしなければならない。そういう物の整備には町はしっかりと応援しようと思っています。

それをどういうふうに使って、その中で経済も含めて、どういうふうに関わる人も育てていく。言うならば、行政というよりも町全体でそこに関わる人をしっか

りをつくっていけばいいのかなという思い
でありますので、町単独というよりも、し
っかり後方支援として、財政的なことも含
めて議員の皆さんに相談しながら支援をし
ていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さ
ん。

○5番（木村利昭君） 今、地域おこし協
力隊のお話、後方支援はしていきたいと町
長からお話がありました。

そこで一つ伺いたいと思うのですが、
美幌町は現時点では美幌峠の通過型、
言い方が端的過ぎるかもしれないですが、
観光という意味では今までほぼそれに
頼ってきている状態でありまして、観光
の基盤というのは、それ以外で言うとな
いに等しいのかなと正直私は思っています。
そこから、町内で観光を推奨していく、
そして観光客が滞在するような基盤をつ
くり上げていく必要があると思うので

つまり、今はほぼゼロから積み上げて
いかなければならないという中で、美幌
町の観光振興に携わる方として、地域お
こし協力隊のお一人は卒業されています
が、2名採用されている。

今後、この二人が活躍して、美幌町の
観光事業者として稼ぎながら、美幌町の
観光振興をしていくことを目的に採用を
していると思うのですが、そう考えると、
今まで観光基盤がほぼゼロだった中か
ら、観光事業を二人でやってくれとい
うのはなかなか酷な話だと思うので

そこで先ほど町長は後方支援をされ
るというお話もありましたけれども、や
はり現状だと民間だけでは不可能だ
と思うので

例えば、美幌町に確固たる温泉事業
者がいたり、観光で稼ぐ大きな事業
者がいて、そういう人たちが回って
いる中で行政ばかりがやるのではな
く、民間に頑張ってもらいたいとい
うことであれば、これは理解でき
るのですが、現状はこれから大切

に育てて、美幌町の観光振興をして
もらう二人がいる中で、民間だけであ
るのではなく、民間だけでもいいの
はなかなか難しいだろうと

しかも、期間としてもそれ相応の
期間をかけて、中途半端な気持ち
ではなくて、町としても覚悟を決
めて注力していかなければだめな
のではないかと私は思うのですけ
れども、その辺りはいかがお考
えですか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 観光事業者
として二人というか、二人の背中
を重くしたいとは思っていません。

私も二人ともよく知っていて、
頑張っているし、彼らの働く場
所をきちんと確保してあげたい、
事業者として成り立つような協
力をしていきたいという意味で、
先ほど基盤はゼロだと言われま
したが、私は全然そう思ってい
ないです。

だから、もうちょっと町の中のお
宝探しというわけではないですが、
本来基盤となるものが、何が内
在しているかということいろいろ
見ていく必要があるのかなと思
っているのです。

先ほどあったように、内在する
ものだけでは他の町から来ると
いうのは難しいですけど、それ
にプラス、例えば美幌峠がある
とか、この辺が美幌の強みだ
と思うのです。それから空港に
近いです。

だから、今の動きの中でいけば
トレイルなどについても、町が
というよりも、興味を持って関
係諸所いろんな形で頑張ってお
られるので、それはしっかり3
町で応援しましょうと。ある意
味では、今後そこの維持管理
も含めて、3町で負担しなければ
いけないことも出てくるだろう
し、それから、うちは農業の町
ですから、農業の魅力化と考
えたら、少しでもそれを知って
もらおうというのであれば、
教育旅行で今農家の人たちが
農家民宿とは言わないのでし
ょうけれども、そういう中で
体験してもらっている。

ですから、そういうファクターを
しっか

りともう1回整理をする必要があると思っていますので、その辺をこれもあれもと欲張らないで、それぞれやれる人がパーツパーツをやった中で連携をすることが今は大事ではないかなと。

私はよく事例として出すのは、コネクトリップオホーツクに関わっている人をほとんど知っていて、あのやり方を美幌でもできないのかなというか。

あれも網走というフィールドの中に湖がありますとか、一步出ればサイクルツーリズムもできるとか、美幌もそういう意味では、一步美幌から出れば美幌峠が、降りれば屈斜路湖、逆に網走を見たらオホーツク海があるということ、空港があつてとか、そういうものをきちんとみんなで整理をした中で、まずはみんなで同じ方向を向きましょうというのが私が今望んでいるところでもありますし、それに全力で打ち込みたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 私も言葉足らずでしたので、私が言う観光基盤というのは、全く何もないという意味ではなくて、長年、美幌町の観光というのは美幌峠からの通過型の観光がメインであって、町内の意識としても観光でという部分が低いのではないか、少ないのではないかというところで、観光基盤がほぼ皆無というお話をさせてもらいました。

町長の答弁で感じているのは、美幌峠からの243号を中心にした観光ということだと思えるのですが、もちろんそのルートは美幌町にとって魅力的なルートだし、いろんなものが詰まっていると思うのですが、本当の地域の魅力という意味では、美幌町の中で観光として今は魅力化されていないけれども、実は観光になり得るという魅力がたくさんあると思うのです。

例えば、陶芸だったり、伝統工芸も美幌町はたくさんありますし、木工芸もありま

す。手打ちそばを楽しまれている同好会の方々もいらっしゃる。しかも、そば粉は美幌町でとれたそばであると。

こういったものは、私たちから見れば身近で当たり前かもしれないですけど、ほかから来た人が体験できるとなると、今で言う循環型というか、地産地消の部分でも美幌町民が普通感じているものを体験として感じていただける。まさに魅力なのかなと思っています。

こういったものも体験のコンテンツとして、美幌町としてこういう魅力があるというところをきちんと掘り起こして、それを楽しんでもらえる。点で終わるのではなく、線にするというか。

例えば、美幌町の伝統工芸の陶芸を楽しみませんか。陶芸を楽しみながら1週間ぐらい美幌町の民泊を使って滞在してみませんか。あとのフリーの部分はサイクルを楽しんでもらうとか。

ただ漠然と何かあるよ、美幌に来ませんかと言ってもなかなか来てもらえませんが、一押しのコンテンツというか、そういったものを整えた中で、民泊とか移住体験住宅を活用したプランを、今で言う関係団体と行政が連携してつくり上げていくことが大事ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、木村議員からおっしゃっていただいたことは、まさにそのとおりだと思っています。

概念論からいけば、それぞれの点から線にして、そしてメインにしていくということを頭に描きながら、地元資源というか、観光ということではなくても、地元にこういういいものがあるということ町民の方が認識する、自信を持つということをやらないと、それは観光ではなくても、他から見て私の町は何もないという発想になるのではないかと思うのです。

ですから、陶芸をやっている方がいるの

で、それをやる経験。そういうものを教えてもいいですよという話もありました。

また、公共施設では博物館があります。

つい最近も、本州から来た方に単独町村でこんなに博物館が充実しているのはすばらしいと褒めていただいて非常に喜んだり、町民会館でいけば、スタインウェイがあって、美幌のスタインウェイを弾いて1週間過ごしませんかとか、そういうファクターを皆さんと整理をして、次に大事なものは、これは観光だけではなくて、発信力というか、情報の出し方、これが本当に私も反省しなければいけない。行政も含めて民間の人たちも下手くそかなとか、この辺はみんなでどうするかということをやっていかなければいけない。

この辺を整理してやっていけば、私は美幌は本当に捨てたもんじゃないとか、全国に、場合によっては世界に打ち出せる町ではないかと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 美幌はすばらしいものがいっぱいあるのです。

本当にいっぱいあるけれども、それが観光とか一般町民の方にもなかなか目につかないとか、そういうふうになっているのが今の実情なのかなと。

なので、それをきちんと外の人たちにもそうだし、近くの人たち、美幌町民もそうだし、そういう人たちに感じてもらえるようにすることが地域愛の醸成にもつながるし、町民の地域愛が高まれば、それを発信する人たちも増えてくるということで、そういうところは行政と民間が一体となって取り組むべきではないかと思っております。

町長から博物館のお話もいただきましたので、その部分でお伺いしたいのですが、美幌峠とR243、もちろん向こうも魅力がたくさんありますけれども、それ以外にも美幌は立派な施設がたくさんあります。

私がお伺いしたいなと思う施設が四つほどあるのですが、それについてお伺いしたいと思います。

まず、町長からお話があった博物館、美幌町の博物館は、私が外から来たお客様をお連れしてもみんな喜ぶます。5点あったら5点満点をつけてくれるぐらい皆さんに喜んでいただけるすばらしい施設だと思っています。

道内最大級の自然のジオラマがあったり、自然担当の学芸員が3人いらっしゃるだとか、通常、町単独でここまで学芸員が整っているというこんなにすばらしい博物館はないと思います。観光に精通している方も美幌博物館はすばらしい、何でこんなにすばらしいものを隠していたのとよく言われることがあるのですけれども、現在は教育委員会管轄ということもあると思うのですが、これからの観光は、先ほど町長もおっしゃったように、教育と切っても切り離せない部分があるのかなと。SDGsとか、そういった部分もありますので、もっと博物館で観光としていい意味で稼ぐとか、人が来てくれた分に見合う対価をいただくという意味で、そして、ここを情報発信基地として地域のほかの魅力を伝えるとか、そういった意味での博物館の活用への考えはないでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 本来、私よりも教育長がお話することでしょうけれども、私も教育長をやらせていただいた中で、博物館は、今おっしゃったとおり、学芸員が充実とは言いませんけれども、しっかり配置されていて、私は学芸員の人たちは美幌の宝だと思っています。

私としては自慢できるスタッフで、それが本当に博物館法に基づく博物館ですよと言うと皆さんびっくりします。そのことを念頭に置きながら、人材として、教育だけではなくて、いろんなことに関わってもらって、彼らの力を発揮していただければい

いのかなと思っています。

言葉が悪いです、博物館で稼ぐという意味でいけば、そういうことではなくて、来てもらう方から使用料をいただいていますので、それが少しでも来ていただければと思っているので、ただ、よく話すのは、博物館という器があるから博物館としてすごいのではなくて、そこにいる学芸員の人たちがすごいから、仮に器がなくてもやはりすごいと私は思っています。

その見極めを間違えると、建物があるからすごいという認識ではないので、皆さんにいろんなことに関わっていただければと非常に期待しているところではあります。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 例えば、近場ですと網走市は、流氷館や北方民族博物館を周遊する観光ルートができるという部分もあるのですけれども、美幌町は博物館が一つで、もちろん近隣との連携も必要だと思いますし、スタンプラリーをやったりということもあったのですけれども、もちろん学芸員も素晴らしい、そして、あの箱も私は素晴らしいと思うのですけれども、教育的な部分が強いのかなと思っています。

学芸員が、外から来たお客さん全員について、中をガイドすることは現実的に難しいと思いますので、例えば多言語のガイドのアナウンスを使えるようなアプリを導入したりだとか、あとは、もっと美幌町として博物館の素晴らしさを訴えていくべきではないかと思うのです。

そういった、もっと売り出していくという考えはないでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 教育長がいる中で発言するのはおこがましいですけれども、教育長時代に、阿寒、美幌峠を越えて、屈斜路湖にルートをつくりました。時間調整で博物館に1時間滞在したときに、それで本州から来られたお客さんが本当に感謝し

て、こういう施設を見られるんだということで、皆さんが魅力をいろいろ意見として言っていたことは鮮明に覚えています。

そういったことでいけば、もともと博物館の学芸員も素晴らしいけれど、そこに関わる協力員の人たちがしっかりいらっしゃるのです。ジオラマの特別展示などをそういう人たちがつくったりしていることも事実なので、そういう体制をしっかりとつくった中でいけば、これからは日本語だけではなくて、多言語という対応についても、教育長は考えていただけるような気がします。しっかりと教育長と話した中で、館長以下の学芸員の方々といろいろ話した中で、希望するものについてはしっかりと対応していきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 本当に博物館は素晴らしいと私も思っています。

あれだけの規模で、あれだけ素晴らしい建物は今では建てられないと思いますし、美幌に愛を持っていろんなことを教えて、子供たちにも教育の面で一生懸命やっているといる学芸員がいらっしゃるということは本当に素晴らしいことだと思いますので、その魅力を美幌町民だけではなくて、外から来た人たちに、そして美幌を知るという意味でも、まず博物館に行ってくれと、博物館は素晴らしいから美幌の博物館へ行ってくださいと町を挙げて声を出すことも必要なのかなと思いますので、せっかくあれだけいい施設がありますので、教育だけではなくて、観光という意味でも有効活用していただきたいと思います。

そして、博物館がある敷地に美幌みどりの村がございいますが、こちらは現状はキャンプ場があって、何年か前から台湾から結構お客さんが来られている。これもすごいことだと思うのですが、いかんせんまだまだ全然生かしきれていない。せっかくいい

フィールドがあるのに生かしきれていないと思うのですけれども、みどりの村を民間に委託して活用してもらおうとか、そういった考えはないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 全くないわけではないですけれども、今、みどりの村の森林公園の魅力向上のための施策をしっかりとやってほしいという話はしております。

副町長が理事長でもありますし、例えば、フィールドを夏だけではなくて冬キャンプをやるとか、古くなった施設については、テントフィールドとオートキャンプの整備とか、前に木村議員から一般質問の中で提案があったジップラインとか、その辺のことを財源も含めて、オールシーズンでやるのは、遠軽がPRをしているのですけれども苦戦していることもあって、ただ、それ以前に前段で言ったようなことの魅力づくりをまだまだ私はできると思うので、そういう意味では、近年の何年かは地元の家族連れがみどりの村にたくさん来ていただいて、これも本当に感謝していることでもありますので、もうちょっとみんなで知恵を出し合えば、まだまだたくさん来ていただけるようなエリアになると思っております。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） みどりの村も本当にすばらしいフィールドが整っていると思いますので、魅力向上にぜひ取り組んでいただきたいと思います。

みどりの村に続いて、隣にリリー山スキー場があります。

こちらは夏場が現状では有効活用できていないという中で、私もいろんなところを視察したのですけれども、先ほどお話ししたマウンテンバイクだったり、あとは、ノーペダルの自転車、小さい子供たちが乗るようなストライダーというものがあって、そういったもののコースとして活用してい

るところもあるのです。

これは、そこまで大きくお金もかけずに整備ができるということで、夏の利活用という意味ではおもしろいのかなと思ったのですけれども、そういったものを導入するお考えはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） これも教育長にいろいろとお願いしていて、私が答弁するのは申し訳ないですけれども、夏場の利用を考えるようお願いはしております。

私もいろいろと他の団体と関わった中で、なかなか言いづらいのですけれども、夏のスキー場としての活用ができないかということ今検討しております。

前はのり面を使って花を植えたりという話もあったのですけれど、傾斜地はそういうものを植えることによって冬場に雪がつかなくなったり、斜面が流れたりするということで、なかなか難しいですけれども、本来の役割のスキー場として、冬・夏、何か使えないかという思いで、検討というよりも、誰か応援してくれないかということで、お願いしたいという要望をしております。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 喉に小骨が詰まったようなお話のされ方だったので、これは突っ込まないほうがいいのでしょうか。

もし可能でしたら、夏場のスキー場というのは、私が今伺った限りでは、津別のグレステンスキー場とか、あれが夏場のスキーなのかなというイメージですけど、どういったイメージをされているのかだけ、もし伺えたら教えてください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 内容的には発言を控えさせてください。他にも影響する部分があるので、申し訳ございません。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） しかるべきときに、ぜひ教えていただけたらと思います。

例えば、夏のスキーにしても、スキー場を全部使うとなれば話は別ですけれども、下のほうの平らな敷地があればストライダーとかを子供たちができるので、やはり大人だけではなくて、子供たちが簡単にできるというところで、大人も一緒に美幌に来てということで、この辺でストライダーのコースはなかなかないので、そういったものを導入するのも一つの手なのかなと思っています。

例えば、お父さんが夏のスキーをやっ
て、お母さんが子供と下でストライダーで遊んだりだとか、兄弟で遊ぶだとか、そういった多角的な考え方というのもありなのかなと思いますので、もしよければ、ぜひ調べていただけたらと思っています。

施設の活用の部分で最後に伺いたいのですけれども、旧ユースホステルの活用を伺いたいと思います。

御存じかと思いますが、北海道の有名な建築家で田上義也さんという方が建築されたとても貴重な建築物であります。

ただ、現状、閉鎖されていて利用はされておらず、風化しているような状態なのかなと思いますが、こちらを有効活用、民間に活用してもらおう。ちょっと古いので、なかなか大変だと思うのですけれども、活用できないにしても、有名な建築家がつくった貴重な建築物なので、しっかり保存して様々な人たちに見てもらおうようにするだとか、そういったところのお考えはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） ユースの建物については、田上さんとおっしゃったのですけれども、有名な建築家がつくったことは事実です。それが田上さんかどうか。釧路の体育館とか、博物館をつくった方と同じ方がつくったということで、建物としては、建築の方々が興味を持っていると思っております。

ます。

ただし、いかんせん施設が古くて、教育長時代にスポーツ合宿をするときに何とか受け入れる施設として使えないかということ考えたのですけれども、設備的な改修をかなりしなければならなくて、そこまでの投資はなかなか難しいということで断念したことがあります。

ただ、場所としては美幌発祥の地ということで、戸長役場も含めてあの辺に碑があったり、ロケーションとして大切にしなければならない場所であるとは思っております。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） あれだけ大きな施設で、誰かに使ってくださいと言って、簡単に使えるところではないのは私も重々承知しております。

いずれにしても、町長がおっしゃったように、美幌町の発祥、美幌町の戸長役場があった美幌にとっては大切な場所だと思いますし、そこにある重要な建築物ということもありますので、今はそういう建築物を巡る方も結構いらっしゃるので、保存となるのかなりのお金がかかる部分が出てくるかと思うのですが、なるべくコストをかけず、例えば、一般の人たちに公開する機会をつくったりできるのであれば、中に入るかどうかは別にしても、外から見たり、そして、そこが美幌町の発祥の地だということを感じてもらえるような場所の活用というか、そういうことができるのであれば、ぜひ検討していただきたいと思います。

それでは質問を変えまして、観光に関わる質問をさせていただいているわけですが、アフターコロナがだんだん見えてきております。

女満別空港もLCCの就航が増えてきておりまして、今後、道外から、もしくは何年後かにはインバウンドという可能性も美幌としてなくはないと思うのですけれど

も、こういったところを見据えた環境づくりについて、町長、美幌町ではどう考えているのか、考えがあれば教えていただきたいです。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） アフターコロナとこの環境づくりについてでございますけれども、やはり、先ほど言いました宿泊施設をしっかりと確保する。もうこれしかないのかなと思っています。

それが見えれば、美幌にどれだけ来ていただけるかという戦略的な部分がより明確になっていくと思っておりますので、宿泊施設の確保については、全力で取り組みたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 今年の夏頃、お盆ぐらいですか。今、美幌町でゲストルーム、ゲストハウスをやっている方が数名いらっしゃいますが、コロナの関係で国外から来ることは難しかったのですが、国内在住の外国人の方が、美幌に結構観光で来られていたというお話を聞いています。

先ほどお話したとおり、台湾の方がキャンプ場にも来られていたりというところで、そういった人たちがもうちょっと町に流れてきたり、町で買物をしてもらえる、飲食してもらえるような体制というのも行く行くは、LCCとか、国際線とかも増えてくると、美幌にそういった人たちが入ってくる可能性もあると思うのです。入ってきてから増えてきたね、対応しようかでは遅いと思います。

例えば、言語の部分だとか、美幌町として、飲食店の人たちがそういった観光客、外国人の方をお迎えできる体制を教育する、整えるだとか、そういったところも周知していく必要が出てくると思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 行政があればこれ

もというのはなかなか難しい部分があると私は思っております。

その中で、やはり美幌の方々というのは、町の中の商店をやっている方も、飲食店をやっている方も、自分たちが今までやっていることに自信を持って、そのことをしっかりアピールしていくことをやらなければならないのではないかと思います。

そのことに対して、町はしっかりと応援しなさいということとか、広報活動も含めてやりたいということであれば、それは側面的に応援しなければならないと思っております。

あくまでも、行政よりも住んでいる方々が自分の町に自信を持って、そして魅力化の一員であるということを確認いただけるような努力はしていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 最初から最後まで行政がというつもりは私も思っておりません。

ただ、現状そういった体制がない中で、なかなか1店舗だけ、私の店だけということで始めるのは大変なことだと思います。なので、お金をかけて何かをするというよりは、体制を整える意思疎通というか、みんなでこういう体制をつくっていきましょうという意味で、最終的には町としてもこういうお客さんを受け入れていきたい。要は、インバウンドとかにも備えていきたい。だから、こういう体制を取っていきましょうということで、まとめていくという意味での声を発するという事は、行政としてやっていただくことが1番力強いと思うのですけれども、そこはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、お話いただいたことは、まさに行政と言うよりも町長と

してのリーダーシップが問われることかな
と思っています。

町民の方々、事業をやっている方々が本
当に自信を持って、美幌町内、それから町
外、そして大きく言えば世界に発信できる
ような、これは岩田公雄さんが話していた
のですけれども、彼とお話しした中で、映
画の007の話の中で東京の小さな町工場
の畳の話になって、突然インターネットで
発注があった。

ですから、そこで何がよかったかとい
うのは、町工場としてただ悶々としている
のではなく、せめて自分たちがやっている
ことをアピールしようということで、イン
ターネットに載せていた。それを監督が外国
から発注した。

だから、美幌でも今までと何か変えよう
というような、今の時代に即したSNSと
か、そういうことの中で情報を発信する
ことを皆さんと考えながらやれば、ひょつ
したらまた別なチャンスがつかめること
があるのかなと感じたところであります。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さ
ん。

○5番（木村利昭君） それでは時間も限
られていますので、また別な質問をさせて
いただきたいと思います。

先ほど、空港のお話をさせてもらったの
ですけれども、現状、美幌町と空港を結ぶ
足がないという中で、例えば、タクシーを
利用してもらった人たちに幾ら分は助成し
ますとか、そういったことを行って町外か
ら美幌町に来やすくするという考えはあり
ませんか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 空港からのアクセ
スということで、これも前から指摘されて
いて、非常に悪いということにおいて、ま
ずは美幌町に来ていただく方に対しての支
援という言葉が適切かどうか分かりませ
んけれど、何か手法を考えなければならない
のかなと思っています。

美幌の方は、仮にバス等を配置しても、
駅まで行くのと空港まで行くのはほとんど
同じなので、皆さん空港まで行かれる。

ただ、向こうから来られる、要は空港に
着いた方が美幌に来るときに足がない。タ
クシーはあるのですけれど。あと、路線バ
スについては外れたところにとまるという
こともあって、この辺を考えなければいけ
ないことと、こういうものを美幌町はやっ
ていますということも、これも先ほどの情
報発信ではないですけれど、アピールをし
ないと、ただただその制度があってもなか
なか使われないということもあるので、こ
の辺のポイントをしっかり押さえながら、
検討していきたいと思っています。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さ
ん。

○5番（木村利昭君） 現状、宿泊施設が
少ないということもありますけれども、例
えば美幌町で宿泊してくれる方、美幌町で
飲食してくれる方は、その領収書を出して
くれたらバックしますとか、そういった考
えもあるのかなと思います。

では、時間が限られてきましたので、
今、時代とかニーズに合わせて観光は変わ
る。ころころという言い方が合っているか
はわからないですけれども、時代やニーズ
が早く進んでいく中において、観光に本気
で取り組んでいる民間事業者だったり、行
政の職員だけではつかみ切れなかったりだ
とか、そのニーズに合わせた観光を提供し
ていくというのは、正直に言って難しくな
ってきているのではないかと思うのです。

そういった意味で、例えば、観光の専門
家を外部のアドバイザーとして、美幌町の
観光の方向性とか、そういったところを手
助けしてくれる人、こういった人を置くとい
う考えはありますか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今そこまでは考
えておりません。

しっかりとそれぞれのレベルを上げてほ

しいというか、いろいろな学ぶ機会を多く
つくって、個々の町民の方々のレベルを上
げる必要があると思っております。

外から人を入れてと言ったときに、受け
る側の本質としてきちんとできていなけれ
ば、ただ外から言われたとおりにやっている
だけではないかとなるので。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さ
ん。

○5番（木村利昭君） 最後に、昨年度、
前澤氏からふるさと納税で観光や地域おこ
しに使うということで500万円をいただ
いています。こちらの使い道はどうなった
のか伺って終わります。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 使用については、
今検討中でございます。

○議長（大原 昇君） これで、5番木村
利昭さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本日の日
程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午後 3時41分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員